

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 下川 順



多摩センターのクリスマス

目 次

平成 24 年度近畿地方治水大会	2
平成 24 年度中部地方治水大会	15
平成 24 年度中国地方治水大会	33
辰巳ダム竣工式..... 石川県土木部河川課 ..	43
全水連便り.....	47

平成 24 年度近畿地方治水大会

と き:平成24年11月5日(月)

と ころ: 神 戸 朝 日 ホ ー ル



平成24年度近畿地方治水大会次第

(敬称略)

主催者挨拶 兵庫県副知事 吉本知之
全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
兵庫県治水・防災協会会長 酒井隆明 (兵庫県篠山市長)

大会座長推挙

来賓祝辞 衆議院議員 土肥隆一
衆議院議員 谷公一
兵庫県議会議長 藤原昭一

来賓紹介・祝電披露

意見発表 兵庫県高砂市長 登幸人

大会決議 兵庫県治水・防災協会副会長 寺前實 (兵庫県姫路市副市長)

次回開催県挨拶 奈良県河川課長 金剛一智

主催者挨拶

兵庫県副知事
吉本知之

皆さんこんにちは。平成24年度の近畿地区の治水大会を開催させて頂きましたところ、近畿各地からこの様に大勢の方にご参加いただきまして有り難うございます。

ようこそ兵庫、神戸の地にお越し頂きました。心から歓迎申し上げます。また、大変お忙しい中、国会議員の土肥先生、谷先生、県議会から藤原議長さん、また多くのご来賓の方のご出席を賜りました。重ねて厚くお礼を申し上げます。本来なら井戸知事が参りまして、ご挨拶を申し上げますところですが、所用がございまして、代わりに私から挨拶をさせていただきます。

水を制するものは国を制するという言葉がございいます。水害というものは一瞬にして人の命や貴重な財産を奪ってしまう。そういう意味で、国を安定する、社会を安定するには治水が大切だ。このことを端的に申した言葉ではないかと思ひます。

しかし、近年、予期せぬ大雨が頻発しており、都市開発も進んでおります。こういう中で、本当に想定外とでも言う様な浸水被害が多発しております。そういう意味で、住民の方々の安全、安心に対する関心がますます高まってきているのではないかと考えております。兵庫県では、都道府県で全国初めてとなる総合治水条例を本年4月に策定させていただきました。今までの雨を川に安全に流していくという「ながす」治水対策に加えまして、一時的に雨水を貯留する、地下に流していくという「ためる」対策、そして浸水した場合の被害を軽減するという「そなえる」対策。このような対策を総合的に組み合わせた治水対策に取り組もうとするものであります。兵庫県下を11の地域に区分して、流域の特性に応じた総合治水推進計画を順次策定することとしております。そし

て、県、市町、県民の方々がそれぞれの責任のもと、相互に連携して浸水被害の軽減に向けた取組を進めていくと、この様に考えているところでございます。

また、川というのは地域の人々の生活、そしてまた歴史、文化に根差したものでもあります。その地域の風土を河川が創ってきたと言っても過言ではないと思ひます。県でも自然環境に配慮した川づくり、これを進めているところでございます。県北部でコウノトリの野生復帰を進めておりますが、一級河川の円山川水系で、国土交通省とともにコウノトリの餌となる小動物、あるいは魚類等が息息する河川環境の再生に取り組んでまいりました。この様な取組の成果もございまして、本年7月3日に円山川下流域とその周辺の水田が「ラムサール条約」に登録されたところであります。

治水事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。各府県が様々な課題について認識を深めて、共同で戦略を練っていくことが非常に重要になってきていると考えているところでございます。

この大会を通じまして、活発な意見交換を交わして頂き、近畿の治水の課題解決に向けて気持ちを一つにして、安全・安心で活力ある社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

さて、この会場ですが、幕末、明治時代に外国文化の玄関口でありました外国人居留地のちょうど真ん中にあります。この会場から少し西の方へ行って頂きますと中華料理で有名な南京街がございいます。そして、山手のほうへ行って頂きますと北野の異人館街もございいます。また、神戸にはスイーツ、パン、神戸ビーフ、中華料理、そして恐らく皆さんも大好きな灘のお酒ですね、このようなおいしいものもいっぱいございいます。大会終了後も神戸の夜を十分にお楽しみ頂ければと思っております。

最後になりましたが、本大会の開催、運営にご指導、ご協力を賜りました全国治水期成同盟会連合会を初め、各関係機関、関係の各位に感謝申し上げますとともに、本日、ご参加いただいております皆様方のご健勝、ご活躍を心よりご祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうかよろしくお願い申し上げます。



全国治水期成同盟会連合会
会長
陣内 孝雄

ご紹介頂きました陣内でございます。本日、ここ神戸市で近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様に、このように多数ご参集頂いて本大会を盛大に開催できますことは誠に喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対して、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、ご来賓の国会議員の土肥先生、谷先生、国会開会中大変有り難うございました。今日は代理の方にもご出席頂き、有り難うございます。そして、県議会議長の藤原議長様、有り難うございました。引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年は、近畿直轄河川治水期成同盟会連合会が設立されて30周年を迎えました。直轄事業の推進に大きな成果を上げておられ、また記念誌を刊行されましたことをお喜び申し上げます。

さて、近畿地方は昨年9月、台風12号の記録的な豪雨によって和歌山県を中心に、ここ兵庫県におきましても、大きな災害を受けられました。今日は高砂市長さんから、法華山谷川の災害のことについて意見発表を頂くことになっておりますが、引き続き襲来した台風15号によっても追い打ちをかけられた様な状況でございます。この8月の場合は、京都府の宇治市及び隣接している滋賀県で水害が起こったものでございます。

全国的に見てみますと、今年も各地で異常な豪雨災害が発生いたしました。主なものだけでも7月の九州北部を中心とした豪雨災害、8月の前線による近畿地方の大雨被害、それから9月の台風16号等による沖縄から近畿地方にかけての大雨被害と、暴風雨による高潮、高波による被害が発生いたしております。

これらの洪水や土砂災害により、尊い人命や多

くの資産が失われました。これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様にお見舞い申し上げます。

毎年、頻発する災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある経済社会を実現するため、治水施設の整備が極めて緊要であることを痛感させられたところでございます。治水の重要性は自然条件の変化と、また経済社会の進展とともに増大してまいりますので、たとえ財政が厳しくとも国家百年の計として、国が責任を持って計画的に着実に実施して頂かなければならないと考えております。

ご承知のように、地球温暖化が進むことで洪水と渇水による被害がさらに拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化の緩和策をとるだけではなくて、対応策としても遅れているこの治水施設整備を着実に進めていく必要があると考えます。また、予測されている東海地震等の連動による巨大津波に備えて、海岸堤防の整備や河川堤防、水門等の耐震強化も急がねばなりません。

この様な憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水予算等を見てもみずとずっと削減が続いておまして、平成24年度の予算は10年ほど前に比べますと、約半分ぐらいに縮減されております。この結果、治水事業を計画的、予防的に推進していくことがいよいよ困難となっているという状況でございます。それに加えまして、全国の直轄・水資源機構、あるいはまた補助のダムで83ダムがございますが、これらについての今後の治水対策のあり方について見直しが行われております。早急にこの見直しを終えて、全国の治水、利水対策が遅滞することがないように進めていただくよう強く求めなければならないと考えております。

さらに、地方分権の推進に伴い、補助の治水事業費について、補助金制度から総合交付金制度へと改革されました。そのことは大変大事なことでございます。それと同時に、災害が少ないからということで治水事業が先送りにされないようにすること、これもまた大変大事なことだと考えております。皆様、ご承知のように、現在の治水施設の整備状況はまだ大変低うございまして、いつどこでこれまで経験したことのないような大きな災害が起こっても不思議ではない状況でございます。

す。当面の河川整備計画の目標としております整備水準、こういう当面の水準に対しても、まだ整備されている割合というのは、6、7割にとどまっております。流域住民の安全と安心の確保のために、第一線で活動されておられます皆様方にとって治水事業の推進が非常に緊急であり、大事であるということをこの総意として、国、政府、国会に訴えていかなければならないと思います。

さらに、これも大事だと私は考えておりますが、大規模な災害に対して国土交通省が専門的な立場で迅速に組織的に対応している状況、これについては国民から高く評価されております。この後、南海トラフ等による巨大津波、あるいは巨大地震が想定されるし、各種の自然災害も心配されるところでございますので、なおさら万全な対応を整えていただいで、国民の安心・安全のために頑張ってくださいようお願いしていきたくと思います。

このようなときに、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ご参集の皆様とともに、治水事業の推進運動を強力に展開していく所存でございますので、引き続き力強いご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。よろしくお願いたします。



兵庫県治水・防災協会
会長 兵庫県篠山市長
酒 井 隆 明

皆さんこんにちは。本日は、近畿地方治水大会に近畿地区一円から皆様にご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。私、兵庫県治水・防災協会の会長をしています兵庫県篠山市長の酒井と申します。篠山市は、丹波の篠山であります。また皆さん、遊びにお越しいただきたいと思っております。

私は今、国や兵庫県、また皆さんのところでもそうだと思いますけれども、総合的な治水対策を進めていくということに大変期待をいたしております。

ます。これまでの治水対策を見たときに、私の身の回りを見ましても、そのあり方を反省し、転換していかなければならないのではないかとこの様に思います。私の地域も山国ですけれども、山を見ましたら、スギ・ヒノキの山は手が入らずに、雨が降ったらすぐ水が出てきます。マツタケも出にくくなりましたが、そのように山に手が入りませんので山に保水能力がない。また川を見たらどうですか。昔はコンクリートの三面張り、それを一直線に流してしまいます。これは山に降った雨を一刻も早く海に流すとの考えがあったと聞いておりますけれども、どこかで無理が出て、都市部が氾濫するということがどうしても起こってしまう。しかも、最近の異常な降り方は、これにまた拍車をかけてしまうということから、総合的に治水事業を考えていく必要があります。

川の本来の機能を大切にしながら、山の保水力を高め、大切に、農地やため池を大切に、そういったことをしていく必要があるという様に思いますし、また、ハード面のみならず、こういった地域が危険な所であるかをきっちりと住民も分かっていなければいけませんし、そういった場合の避難体制とか、それから避難できない方もおりますので、そういった助け合いとか、こういったことで被害を最小限に食い止める総合的な対策が必要であると思っております。

また、今日お集まりの皆様は、河川行政を担当される責任者の方が多いと聞いておりますが、川というのは先ほどラムサール条約のお話を吉本副知事がされましたが、本当にそれぞれの地域の顔であり、またふるさとの私の地域にはこういう川があるという、誇りであると思っております。その清らかな流れ、そこにいる自然や生き物との触れ合い、大人たちにとっても子供たちにとっても、本当に憩いの場、遊びの場、こういうすばらしい川づくりに、これからもぜひご活躍をいただきたいと心から念じております。

災害に強い治水・利水環境というすばらしい川づくり、皆さんのますますのご活躍をお願い申し上げます。歓迎の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変有り難うございます。

来 賓 祝 辞

衆議院議員
土 肥 隆 一

近畿地方治水大会がこの神戸の地で開催されるということで、初めて出席をさせていただきました。

私は、兵庫県にありますが福祉法人神戸聖隷福祉事業団でお仕事をしておりまして、最近まで理事長をしておりました。朝来市の和田山町竹田というところに、私どもの施設がありまして、重度障害者の療護施設、特別養護老人ホーム、それから通所授産施設を2、3カ所持っております。

ちょうど竹田城を挟んで、反対側に山を削って施設を造ったわけでございます。そこに小さな溪流が流れておりました。魚も棲まないようなちょろちょろとした溪流でございました。ところが平成16年に台風23号がきたときに、お昼でしたけれども、徐々に水かさが増してまいりまして、最初はきれいな水なんですね。それが、施設の横を流れている小川を越えて、施設の中に水が入るような急流になったわけです。職員はどうもおかしいと言って、長テーブルを立てて、それで水を追い出すようなことをしていたんですけど、それが徐々に増えてまいりまして、身体障害者の療護施設に四つ2人部屋がありまして、その部屋まできれいな水が入ってくるようになりましたので、すぐ撤退したんです。その後、どっとたくさん土砂がその溪流を流れてまいりまして、ベッドを土が覆ってしまうほどでございました。

そのときに施設の職員が、これは危ないかと直感しまして、廊下を渡って反対側の棟に皆を移動させたんですね。その間に巨大な土石流が流れてまいりました。あのまま居れば、入所者が7、8人は亡くなっているという状況でございました。

私はそれを東京で聞いたんですけど、ああこれで私の政治家人生も終わりだなと思ったくらいで

ございます。つまり、人命こそ職員の判断で助かったんですけど、施設は土砂にまみれてしまいました。そこから二つの教訓がございました。一つは、和田山の竹田地区というのは、そんなにボランティアが多い地区ではございませんけれども、この災害を聞いて、まず駆けつけてくれた、もちろん消防団もございましたけれども、その村のボランティアの数の多いこと、正確に数えたわけではございませんけど、500名を超えておりました。そして、いろんな工事用のパワーショベル、泥を出すもの、工具を持っていらっしゃる会社が駆けつけてくれまして、助けてくれたわけでありまして。やっぱり福祉事業は地域に根差していなければならないなど。こんなに心配して駆けつけてくれるなんてことは本当に驚くべきことではございました。

もう一つは、修復するのに約1億円かかったんです。これは当然公的な施設ですから、税金でやってくれると思っておりまして、4分の1は自己負担だと言われまして、慌てて2,500万円のお金を集めなければならないということになったわけでございます。社会福祉事業をやるときに、土地は無償で出さない。そして建築の値段の4分の1は法人が持ちなさいというのが、この施設を建てるときのルールなんですね。それが災害にも適用されるとは思ってもおりませんで、これは何かと私もいぶかったわけではございまして、これからはそういう緊急災害用のお金を残しておかなければいけないというような感じがしております。

いずれにしても、この水というのが日本の山は非常に厳しい山でございまして、土砂崩れ等があつという間に起きるわけではございます。こんな巨大な岩が小川の一番山上にあるとは思ってもみなかった。その当時の町長さんも、それは知りませんでしたと。ずっと昔、江戸時代ぐらいでしょうか。堰堤を造って、だんだん畑の水を供給するためにダムを造っていたようですね。そこが源流だったんです。だから、頂上まで上らないとそんなところは見ないわけです。ですから、あつという間に人命を奪うという水の恐ろしさを痛感しております。

神戸市内も時々、歴史的に何度も台風による洪水が起こっておりまして、そういうことから考えますと、治水というものは日本の国土にとって

は永遠の課題なんですね。それを災害が少ないからと先ほど陣内先生がおっしゃっていましたが、予算を減らすなんてことはとてもじゃない。

いずれにしても、後で室崎先生の話もありますが、想定外なんていうのはないのです。そういう意味では、最も専門的に、その地域の兵庫県なら兵庫県の県土をずっと見ていただいている専門的な観察眼がないと、地域住民も気がつかないのではないかと考えております。

そういう意味で、全国的に治水対策というのが進んでいるようでもありますけれども、これは永遠の課題で、どこで何が起きるか分からない、あんな和田山の小さな山からも大洪水が出たということを上申しまして、皆さんの日ごろの観察眼を強く期待いたしまして、私どもがやるべきことは何かということもご指摘頂いて、ご協力を申し上げたいと考えております。

今日は、今大会を成功裏に終われますようにお祈りいたしまして、私の挨拶といたします。ありがとうございました。



衆議院議員
谷 公 一

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、地元衆議院議員の谷公一でございます。きょうは11月5日です。何の日かご存知ですか。あまり声が上がリませんが、実は3.11の前に、我々自民党が二階先生ともども津波防災の日という法案を出しまして、安政の南海大地震で「稲むらの火」の故事にちなんで、旧暦11月5日を津波防災の日と定めた日でございます。

実は、与党の方で棚ざらしにされていたんですけれども、3.11の後、これは法律を作らなければならないということで、それから本格的に協議を重ねて、その中で3月11日を津波防災の日にしようという提案もございましたが、そういうのはだめだ、あまりに生々しい。原子力の問題、

放射能の問題もありますので、それで旧暦11月5日、稲むらの火にちなんで11月5日を津波防災の日と定めたところであります。和歌山は大変熱心かと思いますが、全国的にはまだまだこの日が知られていない。立案者として、法律提案者として寂しい思いがありますけれども、しかし、地震なり津波、集中豪雨、台風に備える、そういう備えの重要さは全く変わりないと思います。

ましてや、先ほど来、話がございますように、地球温暖化によって、いつどこで大きな集中豪雨が来るのか分からないという状況だけに、しっかりと国土を強くしなやかにする方策をいま一度立てる必要があるように思います。厳しい状況ということはよく言います。厳しい財政状況というのは政治家、あるいは行政の言い訳にすぎないと私は思います。やる気があって、工夫をすれば、安全・安心のための防災、予防的な事業にお金を生み出すことはできます。問題はそれをやる意思をどこまで持っているか。一部のマスコミは今なお、我々が国土を強くしなやかにと言うと、土建国家の復活だ。あるいはかつての公共事業に戻るとかいう論陣を張るといふ非難の声がございますが、そういう声にひるまず、恐れず、そういう声を上げる人に私は言いたいと思います。17年前、阪神・淡路大震災でも私はこの神戸で経験しましたが、3.11の現場を見ろ。紀伊半島の現場を見たか。私の選挙区での平成16年の台風23号の惨禍を見ると、そういう言葉が安易に本当に言えるのか、人として、そういう思いで我々はしっかり頑張っていかなければならないと思います。

今日お集まりの皆様方が、近畿地方の行政のそれぞれのトップであり、実務的な責任がある立場にある方であろうと思います。皆さん方が先頭になって本当に地域の将来を思い、災害が起きてから復旧工事をやるコストが、あらかじめ少しでも予防的な事業をするコストを比べるならば、また今に生きる我々の世代の責任として、そういった防災、予防的な事業をもっとしっかり予算を付けるべきだということを国の方では私も精いっぱい頑張りますので、それぞれの現場において、皆さん方のご奮闘をお願いしたいと思います。

今日の大会がこの後、最も尊敬する防災の第一人者でございます室崎先生のお話があるということでございますが、そういうお話をお聞きしながら、また一段と今後の決意を固める日でもあろう

かと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の近畿地方治水大会が、有意義な大会でありますことを心よりご祈念申し上げまして、お祝ひの挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。本日は、誠におめでとうございます。



兵庫県議会議長
藤原 昭一

本日はようこそ兵庫にお越しくださいました。兵庫県議会議長の藤原昭一でございます。平成 24 年度近畿地方治水大会がこのように盛大に開催されますことをお喜び申し上げ、兵庫県議会を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、地域社会の安全で快適な生活環境の確保に向け、治水対策、災害発生時の速やかな対応などにご尽力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝を表する次第です。

さて、近畿の各府県では、紀伊山地や六甲山地に代表される山々とそこを水源とする数多くの清流など、豊かな自然が地域に暮らす人々の文化、生活を育んでまいりました。しかし、その一方で、急峻な地形や脆弱な地質を有することから、数多くの自然災害が発生し、地域の人々が苦しんできたという歴史がございます。

特に、近年は相次いだ台風や集中豪雨などにより多大な被害が生じております。私も兵庫県佐用町を中心に被害をもたらした平成 21 年の台風 9 号の被害現場には、何度も足を運びましたが、被害を想定することの難しさ、そして想定することの大切さを実感いたしました。

今後、発生が予想される南海トラフ巨大地震などの大災害に対し、地域の防災計画を不断に見直し、大規模かつ広域な災害への強固な対策を講じることによって、安全、安心な社会を構築し、県民の生命と財産を守っていくことが地方自治体の使命であると考えております。川、その流域、地

域の生活・文化・歴史と密接にかかわっております。河川整備や管理上の課題については、流域と一体となって総合的に取り組むことにより、適切かつ効果的に対応することが可能となります。個性豊かで自立的な地域社会の形成を目指し、河川整備計画等への地域住民の意見の反映や河川に関するさまざまな情報の提供、ボランティアへの支援など、これからも地域の参画を促す方策が重要となりますので、皆様方のますますの御活躍を御期待申し上げます。

現在、地方分権の時代潮流の中で国と地方の役割分担の明確化が求められております。治水事業におきましても、国と地方が果たすべき役割を明確にするとともに、国に対して地方の声を強く伝えていかなければなりません。我々、県議会としましても、皆様方と一緒に全力を尽くす所存であります。

終わりに臨み、全国治水期成同盟会連合会、兵庫県治水・防災協会のますますのご発展と本日お集まりの皆さんのご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます、私の挨拶といたします。

来賓紹介

(順不同、敬称略)

衆議院議員（代理）

西村康稔、近藤三津枝、向山好一、高橋昭一、森山浩行、石井登志郎

参議院議員（代理）

石井一、鴻池祥肇、末松信介

兵庫県議会議員（建設常任委員会委員）

黒川治、小西隆紀、岸本かずなお、浜田知昭、栗山雅史

滋賀県議会議長（滋賀県河港協会会長）

佐野高典

意見発表



高砂市長
登 幸 人

「平成 23 年 9 月の台風 12 号による浸水被害と治水対策」

ただいまご紹介いただきました高砂市長の登幸人と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、平成 24 年度近畿地方治水大会、この兵庫の地で開催されますことをまずお喜びを申し上げます。また、こうした意見発表の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

さて、我が国におきましては、依然として台風や梅雨前線などによる水害が頻発しております。特に、ここ数年は局地的な集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害が毎年のように発生をしております。高砂市におきましても、昨年 9 月の台風 12 号による大雨で、大きな浸水被害が発生いたしました。本日は、その浸水被害の状況と治水対策に関する取り組みについて紹介をさせていただき、意見発表に代えさせていただきたいと思っております。

まず、意見発表をさせていただく前に、せっかくの機会でございますので、高砂市の紹介を若干させていただきたいと思っております。

高砂市は、兵庫県の播磨地方の南東部に位置しております。東と北は加古川市、西は姫路市に接し、南は瀬戸内海、播磨灘に面した面積約 35 平方キロメートル、人口約 9 万 6,000 人の都市でございます。結婚式やめでたい席で歌われる「高砂や この浦舟に帆を上げて」で始まる謡曲高砂と「おまえ百まで わしゃ九十九まで とともに白髪が生えるまで」と歌われる平和と長寿の象徴である「尉と姥（じょうとうば）」のいわれの発祥

の地でもあります。これを現代に受け継ぎ、生涯の中で男女が夢を語る町をイメージに昭和 63 年 7 月にブライダル都市宣言を行いました。この宣言は、ブライダルを単に結婚という意味にとどめず、「愛・長寿・和合・平和」をテーマに掲げ、子供から高齢者まで全ての市民が夢があり健康で明るく生きがいのある生活を送れるよう、それにふさわしいまちづくりの推進を目指すものであります。

高砂市は昭和 32 年の合併を最後に現在の市政が続いております。高度経済成長期には、大阪や神戸などの大都市に近いこと、豊富な用水があること、また海岸が埋め立てに適した遠浅であったことから、旭硝子、カネカ、キッコーマン、神戸製鋼、サントリー、三菱重工、三菱製紙、ジェイパワー、関西電力などの工場が進出し、播磨臨海工業地帯の中核となりました。

一方、市内には、寺社、史跡も数多くあり、なかでも宮城県塩釜神社の塩釜、宮崎県霧島神社の天逆鉾（あまのさかほこ）と並び、日本三奇の一つである生石神社（おうしこじんじゃ）の石の宝殿は、横 6.4 メートル、高さ 5.7 メートル、奥行き 7.2 メートルの巨大な家型の石造物が水面に浮かんでいるように見えることから、浮石ともいわれ、多くの謎に包まれ、いつ誰が何のためにつくったのか、不思議な石造物として訪れた人の目を驚かせています。

また、市の北西に位置する鹿嶋神社は、一人一願、心を定めてお参りするとき、その願いは必ずかなえられる一願成就の神として有名で、遠方からも善男善女の参拝客が絶えません。初詣には受験生の合格祈願などで毎年 10 万人を超える方が参拝に訪れます。また、鹿嶋神社の大鳥居はチタンで建立されており、大きさも日本最大級で銀色の輝きを放っております。

さてここでちょっと皆様にご質問をさせていただきます。高砂市出身で、今最も活躍している相撲、力士を御存じでしょうか。妙義龍でございます。現在の番付は東の関脇で先場所の 9 月場所でも 10 勝 5 敗と勝ち越し、今後の活躍が期待されております。優勝、あるいは横綱を目指して頑張っておりますので、皆さんもご声援をよろしくお願ひ申し上げます。

また、もう一人活躍しているのが、高砂市のゆるキャラ「ぼっくりん」でございます。古くから

縁結び、和合長寿の象徴である高砂神社の相生の松の松ぼっくりから生まれた妖精です。現在、開催中のゆるキャラグランプリで大体 40 位前後ということでございますけれども、健闘しております。皆様方のご当地ゆるキャラ同様かわいがっていただきたいと思います。

さらにもう一人、我が国の近代的帆布、工楽松右衛門も高砂の出身です。寛政 3 年に高砂町の東宮町に生まれ、幼少のころから改良や発明が好きだった松衛門、それまでの貧弱な帆布を太糸の播州木綿を使い、厚地で幅の広い丈夫な帆布の織り上げに成功しました。これは北前船を初めとする江戸時代後期の海運業に大きな発展をもたらし、以来この帆布は松衛門帆と呼ばれ、長い間日本の水運を支えてきました。当時の危険な航海をものともせず、日本中を船で旅し、各地で港の建設にも貢献した功績により、工夫を楽しむという意味の工楽の姓が徳川幕府より与えられました。高砂商工会議所では、日本最古の帆布を開発した工楽松右衛門の功績の偉大さを後世に伝え、まちづくりの推進、活性化の一翼を担うべく、2009 年に高砂ブランド協会を立ち上げ、神戸大学海事博物館に保存されている当時の松衛門帆を神戸芸術工科大学の協力のもと調査し、素材である極太の糸から織り方まで、当時のまま忠実に再現することに成功しました。二百数年の時を越え、松衛門帆を新たな地域ブランドとして確立し、身近に利用できるバックや小物という形で販売しております。インターネットでも通信販売されておりますので、松衛門帆で検索をしてみてください。

また、播州地方の秋祭りと言えば、姫路市の灘のけんか祭りが有名ですが、実は高砂市も秋祭りが大変盛んで、10 月には市内の各神社において特色ある秋祭りが盛んに行われます。今日はその幾つかをご紹介しますので、ぜひご覧ください。

まず、学問の神様、菅原道真を祭る曾根天満宮の秋祭りです。曾根天満宮の秋祭りは勇壮華麗で知られています。神事も多彩でのぼりを立てた竹を地面に激しくたたきつけて割る竹割りや、童子が額に八の字を書き、馬の背に乗って宮入する絵巻物さながらに美しい一ツ物が有名です。最大の呼び物は豪華絢爛な屋台の練り合わせです。屋根に布団を敷き重ね、四隅をぴんとはね上げた色鮮やかな布団屋台が威勢よく練り合わされ、祭りは最高潮に達します。

次に、高砂神社の秋祭りです。こちらで有名なものが、3 年に一度行われる船渡魚神事で播州三大祭りの一つとして播州名所巡覧図にも記されています。神社を出たみこしが巡航して、船着場につくと、締め込み姿の若者がみこしを御座船に移し、船渡魚が始まります。御座船が港に向かい、みこしが水揚げされた後、神社へと戻されていきます。その幻想的な雰囲気は祭りのクライマックスであります。

次は、大塩天満宮です。姫路市にある大塩天満宮の秋祭りには、高砂市からも氏子として参加をしています。特に、見物なのが県指定重要無形民俗文化財の毛獅子の舞です。熊の毛を植えつけた毛獅子が頭を高く差し上げながら宮入する道中舞や太鼓や横笛に合わせた豪快な舞は県下随一と言われています。その他多くの神社でにぎやかな秋祭りが行われます。全てを紹介したいところですが、今日はこのぐらいとさせていただきます。本題に移りたいと思います。

それではこちらをご覧くださいと思います。

昨年 9 月大きな被害をもたらした台風 12 号の概要でございます。平成 23 年 8 月 25 日に、マリアナ諸島の西海上で発生した台風 12 号は、ゆっくりとした速度で北上を続け、9 月 3 日 10 時ごろに高知県東部に上陸をしました。その後、四国、中国地方を北上し、9 月 5 日 15 時に温帯低気圧に変わりました。この台風は動きが遅く、西日本から北日本にかけての山沿いを中心に記録的大雨を降らせ、高砂市におきましても、市内の至るところで浸水が発生し、床上浸水 625 棟、床下浸水 2,902 棟にのぼる大きな被害となりました。

なかでも特に被害の大きかった二級河川、法華山谷川（ほっけさんたにがわ）流域の志方雨量観測所では、9 月 4 日の 1 時から 2 時の 1 時間に最大となる時間雨量 69 ミリを記録するとともに、総雨量は 350 ミリに達しました。この降雨によりまして、法華山谷川の魚橋水位局の水位は、9 月 4 日の 6 時に氾濫危険水位である T.P 4.41 メートルを約 50 センチ上回る T.P 4.93 メートルまで上昇しました。その結果、法華山谷川流域では、全域にわたって越水や内水氾濫による浸水が発生し、高砂市、加古川市を合わせて床上浸水 424 棟、床下浸水 1,216 棟の被

害が発生しました。こちらの写真が法華山谷川の出水状況です。市が管理する間の川(あいのかわ)との合流点付近の出水状況でございます。こちらは間の川合流部付近の左岸、堤内川、塩市地区の浸水状況であります。

次に、こちらは間の川の神爪地区の浸水状況であります。

次に、準用河川、松村川流域でございます。こちらが松村川の出水状況です。松村川は満潮時には、下流部の潮止ゲートを閉め、ポンプで排水しております。流域の宅地化による保水能力の低下などにより、大雨や集中豪雨に対して、浸水が発生しやすく、台風 1 2 号においてもこちらの写真のように、曾根地区など広い範囲で浸水が発生しました。伊保崎地区では山陽電鉄の軌道敷が浸水し、不通となりました。

以上が、台風 1 2 号の概要と法華山谷川流域及び松村川流域の浸水被害状況でございます。このような浸水被害を踏まえまして、今後取り組んでまいります治水対策についてご紹介させていただきます。

最初に、法華山谷川流域でございます。昨年 10 月に二級河川法華山谷川の管理者である兵庫県が中心となりまして、流域の高砂市、加古川市及び河川工学の専門家からなる法華山谷川流域治水対策技術検討会を設置していただき、治水対策について検討が進められました。そして、今年の 3 月に、法華山谷川流域の治水対策の基本的な考え方と、具体的な対策案が取りまとめられました。

まず、基本的な考え方としまして、台風 1 2 号と同等の洪水に対して、まずは床上浸水を解消することを目標に、県と市が役割分担をして、概ね 5 年間で緊急治水対策に取り組むこととします。

また、兵庫県では、今年 4 月 1 日に、総合治水条例が施行されました。この条例は、これまでの河川や下水道の整備による治水対策に加え、雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させる流域対策と浸水が発生しても、その被害を軽減する減災対策を組み合わせた、総合治水に取り組み、降雨による浸水の発生を抑制するとともに、浸水が発生した場合においても、その被害を軽減することを旨として、県、市、町、県民が相互に連携を図りながら協働して推進することを基本理念とするものであります。

法華山谷川流域におきましても、河川、下水道

対策に加え、上流域にたくさん存在する水田やため池が有している高い保水能力の保全と活用、校庭や公共施設の敷地を利用した雨水貯留浸透施設の設定などを組み合わせた総合治水に取り組むことといたします。

次に、具体的な対策案についてでございます。兵庫県におきまして、河口部の山陽電鉄橋梁から上流 1 3.3 キロメートルの区間で、河床掘削や引き堤を中心とした河道拡幅と橋梁や井堰の改築を実施し、法華山谷川の治水安全度の向上を図っていただきます。現在、平成 25 年度からの事業着手に向け、法華山谷川水系の河川整備計画の変更をさせていただいております。

また、総合治水条例に基づく施策を計画的に推進するため、県、市、地元住民、学識者による流域懇談会が設置され、法華山谷川流域の総合治水推進計画の策定作業が今年度末を目標に進められております。

これとあわせまして、高砂市におきましては、法華山谷川と支川の間の川合流部における排水ポンプ及び排水樋門の設置、間の川狭窄部の拡幅や橋梁架替えを行います。現在、平成 25 年度から排水ポンプの設置工事に着手するため、ポンプ場の設計業務を行っているところであります。

一方、浸水対策としての短期的な取り組みとしまして、沖浜ポンプ場、天川ポンプ場、鹿島第 2 ポンプ場においてポンプの増設を行うとともに、仮設ポンプの設置や水路の浚渫を実施しているところでございます。あわせまして、市内全域に降雨シミュレーションを行い、内水氾濫解析を行いまして、地域の実情に適した効率的な浸水対策の実施に向けた検討を行っているところでございます。

また、市が管理する準用河川松村川につきましても、現在、整備計画の策定を行っており、今後、整備手法などについての検討を行い、早期に事業着手し、一日も早い浸水被害の解消に向け取り組んでいきたいと考えております。さらに、ソフト面の取り組みとしまして、自治会への土のうの配付、地元自主防災団体、消防団による高齢者や子供の避難誘導訓練、昨年の水害から学んだこととして、救出避難誘導用ボートの地元消防団への配備などを行っております。

また、屋外スピーカーから防災行政無線による防災情報が流れましたが、風雨の音などにより聞

き取れなかった。また放送内容をもう一度聞きたいなどといった要望が多く寄せられました。これを受けまして、テレドームを利用した電話応答サービスの運用を今年 7 月 1 日から開始したところでございます。これにより、放送内容を音声メッセージで確認できるようになりました。あわせて携帯電話やパソコンに災害情報を配信する防災ネット高砂の登録を促進し、メールによる災害情報を随時配信しております。

昨年の災害以降、登録者数も 3 倍増となり、市民の危機管理の意識が向上をしてきたところでございます。

最後に、天災は忘れたころにやってくると言い

ますが、大型化する台風や時間 50 ミリを越すような集中豪雨の増加など、最近の異常な気象状況を見ておきますと、天災は忘れる間もなくやってくると言ったほうがいいのではという気がしてまいります。高砂市といたしましては、このような状況であるからこそ、市民の皆さんが安全、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、積極的な取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、国や県を初めとする関係機関におかれましては、より一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴どうもありがとうございました。

大 会 決 議



兵庫県治水・防災協会
副会長
兵庫県姫路市副市長
寺 前 實

平成 24 年度近畿地方治水大会大会決議

治水事業は、国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であるとともに、安全で快適な生活環境と、豊かで活力ある社会を実現するという重大な使命を担っており、計画的かつ着実に実施することが極めて重要である。

近年、全国各地でこれまでに経験したことのないような局地的な豪雨による大きな災害の発生が増加傾向にあり、多くの尊い生命と財産が失われている。近畿地方においても、昨年 9 月の台風第 12 号及び第 15 号による紀伊半島における豪雨や、本年 8 月の停滞前線による京都府南部や大阪府北東部を中心とした局地的豪雨により、洪水氾濫、土砂崩れなどが発生し、多数の死者、行方不明者、及び万を超える住宅の浸水や流出、並びに公共土木施設の損壊等、甚大な被害を受けたところである。今後、このような水害の増加が危惧されることから、さらなる対応が求められる。

また、昨年 3 月の東日本大震災では、極めて多くの人命と莫大な資産が一瞬のうちに失われたが、本年 8 月に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、全国で最大 32 万人もの犠牲者が出る一方、防災対策を講じることにより、最大約 8 割の犠牲者数を減ざることができると報告されており、大規模地震・津波対策も喫緊の課題となっている。

このような異常な自然現象による災害発生に対する被害の防止・軽減や、浸水常襲地域の早期解消を図るためには、治水安全度のさらなる向上を図るための治水施設の整備はもとより、雨水貯留浸透施設の整備などの流域対策とともに、既存治水施設の適切な維持管理などを推進すべきである。

併せて、ハザードマップの整備、詳細な気象観測情報等の速やかな提供など、ソフト対策の充実

により地域防災力を向上させ、災害時要援護者の安全が確保されるよう避難体制を確立するなど、ハード・ソフト両面で総合的な治水対策の推進を図ることが早急に求められている。

一方、河川は地域住民の生活に深く関わっていることから、これからの河川整備は、地域の特性を生かしながら、歴史、文化、環境にも配慮した川づくりを目指して、地域住民の参画のもと、地域の意見を反映した河川整備計画に基づき、今後とも計画的かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

治水事業が、住民の生命・財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力ある近畿地方を構築するために必要な事業であることに鑑み、特に次の事項について強力に推進すること。

一 近年の激甚な自然災害の頻発化にもかかわらず、治水事業費はピーク時の約半分となっていることから、災害を未然に防止し、安全で安心できる社会基盤を構築するため、治水事業費の増額を図ること。

一 治水事業の根幹である河川整備の推進や流域対策とともに、洪水ハザードマップ整備や避難体制構築のための情報提供の充実など、ハード・ソフトが一体となった総合的な治水対策による防災・減災対策を推進すること。

一 人口、資産が集中しているゼロメートル地帯や東南海・南海地震防災対策推進地域等において、粘り強い堤防の整備など、地震・津波・高潮対策を推進すること。

一 河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう維持管理の徹底を図るとともに、施設の強化対策や老朽化した排水機場等の長寿命化対策を重点的に推進すること。

一 水辺のもつ多様な機能や地域の特性を生かし、歴史、文化、環境に配慮した魅力ある水辺空間の保全と創造を図るため、地域と一体となった河川整備を推進すること。

一 これまでに経験したことのないような豪雨や、大規模地震・津波の発生に備え、府県・市町村等と連携しつつ、国として広域的な危機管理体制及び支援体制の充実・強化を図ること。

以上決議する。

平成 24 年 11 月 5 日

近畿地方治水大会

次回開催県挨拶



奈良県河川課長
金剛一智

ただいまご紹介をいただきました奈良県土木部河川課長の金剛でございます。

次回開催県を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、この近畿地方治水大会が盛大に開催されましたことをお喜び申し上げます。主催者であり

ます兵庫県様、全国治水期成同盟会連合会様、兵庫県治水・防災協会様、そして関係各団体の皆様方の御尽力に改めて感謝申し上げます。本日の大会に参加させていただきまして、治水事業に課せられた使命というものにつきまして、改めて身の引き締まる思いをいたしております。

さて、奈良県では、今年の台風 12 号の豪雨で、東部及び南部地域が 1 億立方メートルに達する土砂災害、甚大な被害を受けました。この間、多方面の皆様方よりご支援をいただきまして、本当にありがとうございます。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

現在、国、関係市町村、そして和歌山県様、三重県様など関係機関が協力いたしまして、集中的に復旧、復興を進めているところでございます。また、近畿地方整備局様には、速やかに紀伊山地砂防事務所を開設していただきまして、大規模土砂災害に迅速に対応していただいております。

また、平成 25 年度には、待ちに待った大滝ダ

ムが本格的な運用がなされるというふう聞いております。

一方、県の北部、奈良盆地を中心とした地域でございますけれども、昭和 57 年 8 月の大和川大水害が本年で 30 年にあたります。災害を風化させることなく、常に災害に備えるという気持ちで当たっております。このほど、県の治水の生命線というべき亀ノ瀬の地滑り対策工事も完了していただいたところでございます。次のステージに向けて官民一体となって大和川の総合治水対策に取り組んでいるところでございます。

また、本年 5 月には、奈良県治水砂防協会、国土の安全・安心なくして地域の持続的な発展はあり得ないという認識に立ちまして、災害の防止、あるいは軽減に対する必要な財源の確保に向けて、治水砂防の県民大会を開催したところでございます。

来年度は、奈良県でこの近畿地方治水大会を開催させていただくことになりました。皆様方をお迎えして、大和路にて、本大会を開催できますことは、私どもといたしましてもこの上ない喜びでございます。多数の皆様方のご来県を心からお待ち申し上げ、甚だ簡単ではございますが、本日のお礼とご案内の言葉とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

平成 24 年度中部地方治水大会

と き:平成 24 年 11 月 9 日(金)

と ころ:木曾文化公園文化ホール



平成 24 年度中部地方治水大会 次第

(敬称略)

開 会	長野県河川協会副会長 松島 貞治
主催者あいさつ	長野県建設部長 北村 勉
	全国治水期成同盟会連合会長 陣内 孝雄
来賓祝辞	長野県議会副議長 佐々木 祥二
来賓紹介・祝電披露	
意見発表	栗谷徳也木祖村長
大会決議	長野県河川協会副会長 藤澤 泰彦
次期開催県挨拶	岐阜県県土整備部 河川課総括管理監 井深正春
閉 会	

開 会



長野県河川協会副会長
(泰阜村長)
松島 貞治

本日は、歴史が香り、木曽の古木が薫るこの木曾谷で、平成 24 年度中部地方治水大会を開催いたしましたところ、ご来賓をはじめ、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県から、このように大勢の皆様にお越しをいただきました。誠にありがとうございます。ただいまから、平成 24 年度中部地方治水大会を開会いたします。

主 催 者 挨拶



長野県建設部長
北村 勉

長野県建設部長の北村勉でございます。本日は平成 24 年度中部地方治水大会を開催いたしましたところ、ご来賓といたしまして、公務ご多忙にもかかわらず、長野県議会から副議長の佐々木祥二先生をはじめ、多くの先生方にご臨席を賜りました。誠にありがとうございます。また、同じく主催者であります全国治水期成同盟会連合会の陣内孝雄会長様には東京よりお越しいただきました。遠路ありがとうございます。本来であれば、阿部守一長野県知事が皆様にごあいさつを申し上げるべきところではございますけれども、本日は所用のために出席できません。知事のあいさつを預かってまいりましたので、私からご紹介させて

いただきたいと思います。

本日は、平成 24 年度中部地方治水大会を開催しましたところ、ご来賓の皆様をはじめ、長野県内はもとより、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県からも大勢の治水関係の皆様にご参加をいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

さて、今年も台風による被害が全国各地で多数発生しています。6 月の台風 4 号や、9 月の台風 16 号、17 号により、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県では人的被害や床上浸水、床下浸水など被害が生じたほか、避難指示や避難勧告が出されました。また、近年の気象変化により、局地的な豪雨をもたらす予測も難しい、いわゆるゲリラ豪雨の被害も生じております。本県においては、7 月に局地的な大雨により長野市内で約 500 世帯に避難勧告が出されたほか、茅野市では国道の路肩決壊など、土砂崩落災害が発生しております。こうした台風や豪雨による被害は毎年各地で多数発生しています。

長野県のここ木曾地域では、昔から山津波、土石流のことを「蛇ぬけ」と呼んで恐れられてまいりました。名勝寝覚めの床に見られるように、この地方は節理がはっきりした白い花崗岩地帯で、風化しやすく、表土が崩れやすい地質になっており、大雨が降れば土石流が発生しやすいといわれております。昭和 28 年 7 月に発生した南木曾町の「蛇ぬけ」では、中学校のすぐ脇を土石流が流れて、教員住宅にいた家族 3 人の尊い命が奪われました。また、昭和 58 年 9 月のいわゆる 58 災害では、木曾川が濁流となり、護岸を削り、国道や J R を寸断したうえ、川幅が狭い木曾福島では民家や商店、工場などを押し流すなどの被害をもたらしました。さらに、昭和 59 年には王滝村でマグニチュード 6.8 の直下型地震、長野県西部地震が発生しております。降り続いた雨の影響もあって、御嶽山の南斜面、8 合目付近から御岳崩れと呼ばれる大崩壊が起きました。土石流は時速 80 キロを超えるスピードで沢を越え、尾根を越えて流れ下り、10 キロ程離れた王滝川を堰き止めて、今も残る自然湖をつくり出しました。

また、諏訪湖周辺では平成 18 年 7 月の豪雨災害により、岡谷市で土石流により 8 名もの尊い命が奪われるなど、諏訪市、岡谷市を中心に地域住民の生命、財産に甚大な被害が発生しております。この 18 年 7 月豪雨災害に対して、長野県では国

の負担や補助をいただきながら、災害復旧事業や河川改修事業等に努め、5年余の歳月と、総額約200億円の事業費を投じて、本年3月に復興事業が完成したところでございます。このような治水事業の促進に鋭意努め、成果が形となっているところもございりますが、河川改修率はまだまだ低い状況にあり、県民の生命、財産を守るため、一層の推進が必要であると考えているところであります。

本日は、中部地方の治水事業に関わる大勢の皆様にお集まりをいただいております。治水事業は、社会資本整備の中でも国土を保全し、水害から住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活を実現するという点で、非常に重要であり、優先的に実施すべき事業であります。皆様が一同に会して意見交換や情報交換を行い、今後の治水事業の推進に向けて決意を新たにすることは、非常に意義深いことであり、本大会が大きな成果をあげて、切に期待をいたしております。

また、木曾地域は山紫水明の地であります。皆様せっかくの機会でございますので、木曾の歴史、自然、そして木曾の味を満喫してお帰りいただければ幸いです。

結びに、本大会の開催にあたり準備をいただきました木曾地域の町村長様をはじめ、職員の皆様に感謝を申し上げますとともに、本日ご列席いただきました皆様のご健勝と、今後ますますのご活躍を祈念を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

平成 24 年 11 月 9 日 長野県知事 阿部守一
代読 建設部長北村勉。



全国治水期成同盟会連合
会長
陣内 孝雄

本日、ここ長野県木曾町において、中部地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様に、このように多数ご参集いただいて、本大会を

盛大に開催できますことは、誠に喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対しまして、心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

ご来賓として、県議会副議長の佐々木先生をはじめ、県議会の先生方、また国会議員の代理の皆様方にもご臨席を賜りましてありがとうございます。引き続きご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

また、本大会を開催するにあたって格別の御高配を賜りました長野県知事をはじめ、関係の皆様にも厚く御礼を申し上げます。

さて、ご当地長野県は地形、地質等から極めて自然災害を受けやすく、全国的にみても災害の多い県のひとつでございます。毎年のように台風、豪雨、地滑り等による災害が発生しており、尊い人命と多大な財産を失うことが多く、県民生活や社会経済に大きな影響を与えております。古くは昭和34年の台風7号、台風16号の伊勢湾台風によって長野県全域に災害が起きました。また、昭和36年の梅雨前線豪雨では、伊那谷を中心に大きな災害が発生しました。記憶に残る激甚な災害となっております。平成に入ってから、ただいまお話がございましたように、7年、11年、13年、16年、18年そして23年、また今年も各地の大きな災害が続いておるところでございます。平成23年の3月12日には、長野県北部地震が発生し、栄村で震度6を観測するなど、県北部地域において非常に甚大な被害を生じました。今年の7月19日には、天皇、皇后両陛下が被災地栄村を訪問され、お見舞いのお言葉を賜ったというふうにお聞きしております。また、平成23年には、長野県北部地震のほかにも、豪雨や地滑り等による災害が多数発生しました。被害は400箇所以上、70億円を超える災害の査定が行われております。そして、今年の8月の災害においても、これはゲリラ豪雨によるものでございましたが、長野県内で多くの災害があつて、これは全国で3番目に大きかったというふうに言われております。このような災害を克服しながら、安全で豊かな県土整備に取り組んでおられるご当地におきまして本大会を開催することは大変意義深いものだと思っております。

さて、全国的に見てみますと、今年も各地で非常な、豪雨災害が発生いたしました。主なものだけでも、7月の九州北部を中心とした豪雨災害、

8月の前線による近畿地方における大水害、9月の台風16号などによる沖縄から近畿地方にかけての大雨被害や、暴風雨による高波、高潮被害が発生しております。これらの洪水や土砂被害による尊い人命と多くの資産が失われました。これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

毎年頻発する災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と、活力ある経済社会を実現するために、治水施設の整備は極めて緊要であることを痛感させられているところであります。治水事業の重要性は自然条件の変化と、経済社会の進展とともにまた増大していくものでもございますので、たとえ財政が厳しくとも国家百年の計として国が責任を持って計画的に着実に進めていくべきものであります。ご承知のように地球温暖化が進むことで、洪水と渇水による被害がさらに拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化の緩和策をとるだけではなくて、その適応策としても遅れておる治水施設を着実に整備していく必要が高まってきておるものであります。また、予測されている東海、東南海地震等の連動による巨大津波に備えて、海岸堤防の整備や、河川堤防、水門等の耐震対策も急がなければなりません。洪水をめぐる状況がこのように憂慮すべき状況にあります。治水予算をみえますと、この削減がずっと続いておまして、平成24年度の予算は10年程前に比べますと、半分ぐらいに縮減されております。この結果、治水予算、計画的、予防的に推進していくことが、いよいよ困難になってきているように心配しております。加えて、全国の83のダムや施設について、できるだけダムによらない治水への政策転換のため、見直しの作業が続いております。早急に見直しを済ませて、ダムによる治水、利水対策に遅れが生じないように、また、その整備に必要な予算確保を求めて私ども活動していかなければならないと思っております。

さらに、地方分権の推進に伴い、補助の治水業務について、補助金制度から交付金制度へと改革されました。大事な改革でございます。ただ、災害がこのところ少ないからというような理由で、治水事業が先送りされるようなことがあってはならないということでございます。現在の治水施設

の整備の水準はまだまだ低いということを十分関係の皆様方に認識していただく必要があると思います。

皆様よくご存知のように、治水施設の整備の現況というのは、いつどこで、どんな大きな災害が起こっても不思議ではないような状況でございます。当面目指している河川整備計画の目標水準に対しまして、まだまだ6割とか7割程度の低い水準にとどまっております。流域住民の安全と安心の確保のため、第一線で活躍していただいている皆様方にとっては、治水事業の推進の必要性和緊急性を、流域住民の総意として国会、あるいは政府関係機関に要望していく必要があると思います。

さらに、近年の台風の災害に対しまして、国土交通省が専門的な立場で迅速に、組織的に対応している状況、これは国民から高く評価されております。しかし、この先、南海トラフ地震等による巨大津波や、あるいは自然災害への対応に万全を期していく必要が高まってきておりますので、地方整備局が防災体制の維持、強化をさらに強めていただいて、安全、安心の国づくりに取り組んでいただきたいと願う次第でございます。

このようなときにあたりまして、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ご参集の皆様方とともに治水事業の推進運動を強力に展開していく所存でございますので、引き続き力強いご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

よろしく願いいたします。

来 賓 祝 辞



長野県議会副議長
佐々木 祥二

地元長野県議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

平成 24 年度中部地方治水大会が、ここ木曾町におきまして、多くの皆様方のご参加をいただき、盛大に開催されますことを、心からお祝いを申し上げます。また、中部地方各県から遠路ご来県をいただきました皆様方を 220 万県民とともに心からご歓迎を申し上げます。

皆様方には日頃から、それぞれの地域の最前線で、治水事業の推進に多大なご尽力を賜っておりますことに対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

さて、昔から水を治める者は国を治めると申します。河川は私達に豊かな自然の恵みを与えてくれるとともに、日常生活に不可欠な飲み水の源でもあります。しかしながら、ひとたび氾濫すれば、その被害は計り知れず、豊かな生活が一瞬にして水泡と帰してしまいます。3,000 メートル級の山岳を有し、数多くの水源を有する本県におきましても、これまで幾多の甚大な洪水被害を経験をしまりました。昨今の国内外の水害や、土砂災害の報道に接するたびに、治水事業の重要性を再認識するとともに、被害を最小限に抑える減災対策はまさに国を治める者の最優先の課題であると痛感しております。これまでの治水事業によりまして、一定の治水安全度は確保されてきたものの、治水施設の整備は、未だ十分とは言えない状況にあります。いつ発生するかわからない災害に備え、治水対策は手抜かりや中断は決して許されるものではありません。現在、本県では急峻な地形と脆弱な地質、地球温暖化によるゲリラ豪雨など、近年の自然災害の状況を踏まえ、ハードとソフトが一体となった総合的な減災対策をはじめ、人口や資産が集中する市街地等の河川改修事業を進めるとともに、治水専用ダムと河川改修を柱とする浅川ダムの本体工事も順調に進んでいるところでございます。私ども長野県議会といたしましても、220 万県民の生命と財産を守り、いきいき暮らせる、安全、安心な社会づくりに向けて引き続き、全力で取り組んでまいり所存でありますので、なにとぞ皆様方におかれましては、今後とも治水事業を着実に推進していただき、災害に強い国土、県土づくりに一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに本大会のご成功をご祈念申し上げますとともに、治水事業のさらなる充実促進、また、本日ご参集の皆様方のご活躍とご健勝を心からご

祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

来 賓

順不同、敬称略

長野県議会 危機管理建設委員会 委員長

垣内 基良

副委員長 中川 博司

委員 高橋 宏、村上 淳、高村、京子、
依田 明善、小池 久長 様

衆議院議員（代理）

矢崎 公二、金森 正

参議院議員（代理）

羽田 雄一郎、吉田 博美、若林 健太

座 長 推 挙



長野県河川協会長
(佐久穂町長)
佐々木 定男

意 見 発 表



木祖村長
栗屋 徳也

皆さんこんにちは。ご紹介をいただきました、私、木祖村の村長の栗谷徳也と申します。ちょっとこういう場は初めてですので、大変緊張してお

りますけれども、今私達の村が取り組んでいることをちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

標題に、これからが本当のダムづくりというふうに書いてございますが、ダムは味噌川ダムでありまして、完成をしているわけでありまして、ダムをつくり水を提供する水源地域が、やはり元気で、そしてまた活発な、そういう地域であって初めて本当のダムができるんだというような信念のもとに、私の前の村長の武重村長がそんなことを言ってます。その標題を借りて本当のダムづくりというふうに申し上げたところです。

それでは、私どもが住んでいる木祖村の上下流交流について、若干お話をさせていただきたいとしたいと思います。

木祖村の位置ですが、お手元にも資料がいつているかと思いますが、長野県の西南部、木曾郡は 6 町村、現在は 6 町村であります、この一番北側で、私どもの村が祖先の祖をつけて木祖村と名乗っております。これは、我々の先人が木曾の祖なる、いわゆる木曾の元だというようなそういうプライドを持ちながらつけて、木曾の祖なるをもって木祖村と名付けるということのようであります。

今、6 町村、木曾は広域連合の組織をしていますが、そのことも含めて、またちょっとお話をさせていただきたいとしたいと思います。

これは木祖村のちょうど位置を示したものであります、奥に鉢盛山、これが木曾川のまさに一番源流であります。ここから一滴の水が伊勢湾へ注ぐ大河となって出ていくはじまりであります。その下に味噌川ダムがありまして、私たちの村はちょうど J R 中央線、19 号、そしてまた上高地へ行く県道 26 号ということの中に、3 つの大きな集落があるわけでありまして。

この木曾川の支流に、笹川という支流があるんですけど、平成 20 年にこれは国有林、天然林であります、平成 20 年、平成の名水百選に認定をされた地域の写真であります。

これは木曾の皆さんご存知であります、権兵衛トンネルが 2006 年に開通をしまして、非常に伊那と木曾の交流が活発になって、そういう意味では大変うちの地域にとっても効果というものは絶大なるものがあるかというふうに思います。

木祖村の地勢ということで、このうち 14,000

h a あるわけでありまして、ほとんどが森林ということで、森林が 13,000 h a であります。このうちの 7,840 h a、これが国有林、ほかが民有林というような、そんな森林の多い地域であります。

これは木祖村の観光・産業ということで、四季を通じながらこれからは冬になりますので、上の方にありますやぶはらスキー場をはじめ、それから夏の鳥居峠、水木沢など、また、あわせて産業としましては県の伝統的工芸の指定をいただいておりますお六櫛だとか、それから百草丸、また御岳白菜、とうもろこしなど、そういった産業が息づいているわけでありまして。

私達の主なイベントとして、そこにございますように四季を通じた中で、小さい村ではありますけれど、ダム湖を活用した自転車レースだとか、ハーフマラソン大会ほか、いろんな地域や文化をつなげたイベントを開催をしているところであります。

これが、先程ちょっと申し上げました味噌川ダムであります。平成の 8 年に完成をいたしまして、管理に入って 16 年ではありますが、木曾川の村づくりはこのダムとともに今まで歩んできた、そんなことを言っても過言ではないかと思います。青く澄んだ湖というようなことと、それからダム湖百選にも選ばれた風景でございます。味噌川ダムの位置でありますけど、皆さんご存知かと思いますが、木曾川の最上流ということで、これが伊勢湾まで、兼山取水口からは愛知用水ということで知多半島の先端の島まで木曾川の水が流れておるわけでありまして。

ここで、私どもの取り組んでいる上下流交流ということで、いくつかの交流事業をご紹介を申し上げたいというふうに思っています。

まずは、ひとつは、これは木曾の谷からする木曾の 6 町村、広域連合組んでいるわけでありまして、この広域連合と愛知中部水道企業団から申し上げます。これはそこにございますように豊明市、日進市、それから東郷町、それから長久手市、それとみよし市の 4 市 1 町の人口が当初は 25 万ということで、それよりおそらく増えているかと思いますが、その市、町との交流ということで、一番ここに載せてございますように、上流と下流が連携した水源地域の保全活動、これは木曾川「水源の森」森林整備協定というものを結んでるわけで、これは木曾地域の民有林森林整備に、この愛

知中部水道企業団の皆さんが基金をつくっていただいて、山の整備、民有林の整備等にその基金の一部を充ててもらっているということでもあります。これは平成 17 年からでありまして、既に 7 年を経過しているところでございます。現在この資金を、国や県の補助施策とあわせて 17 年から、面積にいたしますと 5,818 h a、木曽の森林整備、間伐を中心とした森林整備であります。下流の基金、それから木曽の 6 町村での資金とあわせて、負担はその事業費の 10% 程度にあたりますが、このことが木曽の民有林整備に大きな応援団となっただいて、非常に森林整備が進んだところであります。そういう意味では、ちょうどこの皆さん方が愛知用水を通じての農業用水、または飲料水の方で使われている方ではありますが、大変、日々森林ボランティア等の交流をいただき、大変これからの森林整備ということについては、モデル的な大きなものだというふうに思っております。

これは私、今申し上げましたように、これは 21 年度までですけど、1 年に大体 800 h a 位ずつ森林整備が進んできたいということです。

それから、このほかに森林ボランティアということで、いくつかの NPO や団体、また企業の皆さんが、木祖村に限らず郡内の各町村にいろんなかたちで森林整備等にご協力をいただいているわけでございます。特に私達のところは、真ん中にあります名古屋市の上下水道局の管理職になった職員だとか、それから市の職員になって 1 年、2 年を経験した新しい職員が、実際来て、現地に入って除伐や森林整備を含めた活動をする、そういうことがいろんなところに普及効果が出てきているのかなと、そんなことも感じているところであります。

それから、今、森林整備の、森林施策が 23 年、24 年、大きく事業施策が変わりました。そういう中で、今まで間伐、森林整備も切り捨てができたわけではありますが、これからはその材を利用する、そのことそのものはいいいわけですが、非常に木曽のような急傾斜地の森林を整備するには、非常にコストが高くなるわけがあります。そうした一方で、カラマツ、私どもの基盤はカラマツが主でありますけど、この間伐材をうまく活用したのができないかということで、今日、今ご覧いただいております右上のカラマツの机と椅子であり

ますが、木曽の地域はこうやってるところ、一生懸命になってやっているところがあるわけでありまして、小中学校の子ども達に、これで学習をする、木の温もりだとかという意味も含めてお願いをしてるわけです。それから左下は、今年初めて東海市の小学校の、一部の小学校の理科室や図工室の椅子を、カラマツの間伐材で利用していただくようなことをしていただきました。水源地域から言いますとこういった間伐材の利用促進というものを、上下流連携の中でもう少し進めていけなにか、国などのいろんな施策の中でそういったことが活動できればな、そんなことも考えているところであります。

これは、私達の村と日進市がちょうど今年で友好自治体提携結んで 20 周年、今度の日曜日にまたその式典が日進市であるわけでありまして。日進市が早くから町の時代から国有林に分収林を造成をする、32 h a にヒノキを植えて、今すくすくと育って立派な山になってきております。こういった取り組みも上下流交流のいろんな意味での連携の中で生まれてきたものかなというふうに思っているところであります。

これは、日進市との中学生の吹奏楽、または山の手入れ。子ども達が野球や、それからまた親雪交流ということで、木祖村から日進へ行くようなことで交流の子ども達が遊んでいる、そのような、こんな交流も進めているわけでありまして。

もうひとつ日進市との特徴的なことは、日進の市民の皆さんが木祖村に泊まった場合には、一人 2,000 円ぐらいの宿泊助成をする、これなかなか厳しい財政状況の中ではありますが、これも非常に小さな子どもからお年寄り含めて、1 年に 1,000 人から 1,200、1,300 人を超える人達に利用してもらっているわけです。そのことが地域の、いろんな意味での経済効果であったり活性化につながっているのかなと、そんなふうに思っているところであります。

これは、名古屋市の上下水道局との、いろいろつながりがありますが、ちょうど真ん中に木曽川さんありがとうという、市民の方にもいろんな取り組みに来ていただいたり、先程申し上げた職員の研修、こちらの方から名古屋の方に出かけて、いろんな催しにも顔を出させてもらっております。

それから、これは指定水道工事店協同組合といまして、いわゆる水廻りの、名古屋市内の中に

いろいろな工事屋がいくつかあるわけですが、その協同組合の皆さんとも提携をし、夏にはとうもろこしをお買い求めいただくことや、いろいろイベント等に出させていただいたりというようなこともやっております。

それから、その次は管工機材。やっぱりそういった業者の皆さんとの総合展に出たものでありますし、それからもう一点、一つの企業で緑化事業ということで山の手入れ、または農作物を、作物を作るだとか、そんなことも活動をしていると。

これは、一宮市との源流探検隊、内容的には源流地域を体験をしていただくということです。

これは、尾張旭市と、特に商工会の関係でありますけれども、夏祭り等に何回かお邪魔をしながら一緒に木祖村の水源地の紹介というようなこともやっておるところです。

それから、関東の方で千葉市、これは木祖村に限らず県内いくつも来ているようでありますけれど、子ども達の体験的な山村留学という事業を開催をしておるところです。

こういったことから平成 20 年に小さい村ではありますけれど、まずは村の名前を知っていただくということ、どこにあるのか、どんな村なのかということを知っていただくために、名古屋出張所を開設をいたしました。職員 1 人を配置をして、ちょうど今年 5 年目になります。それとあわせて名古屋市の昭和区に桜山商店街という通りがあるんですが、ここの地元の商店街とコラボレーションでアンテナショップを出ささせていただきました。これはそこにございますように近くの大学生の皆さんにもいろいろ参加をいただき、企画、運営にもご協力をいただいているような状況であります。

これは、地元の祭りに子ども達が参加させてもらっているところで。

これはまた、地元の皆さんとの交流を深めているものであります。

それで、今、いくつかのやっていることをご紹介申し上げたわけですが、そういうことをやっっているながら、結構東海地区には地元の木祖村出身の方が何人もおられるんで、こういう人達にひとつ木祖村の PR であったり、また、いろんな物産の販売に協力いただけないかということで、平成 22 年に東海地区という木祖村人会を立ち上げました。私どもは、こちらから呼ばれてイベン

トのお手伝いをするなどとか、また、会員間の情報交換をしながら、非常にそういう意味では皆さん方の自分も生まれたふるさとの情報が入ってくるし、時にはふるさとのために自分の力が役立つことができるということで、非常に感謝もされていますし、これからいくつかのイベント等にもご協力をいただくわけでありますから、これは村人会、村の出身だけではなくて、木祖村をこよなく愛してくれる人達にも、全然木祖村に関係ない人達も入っていただきながら、今 70 人ちょっと超えるぐらいの組織になってきました。こういう息の長い取り組みも大事なのかなと、そんなふうに思っておるところであります。

今まで、いろいろ講じる中で、上下流交流事業のステージとして先程申し上げました味噌川ダムだとか、いろんな体験のできるようなものを含めた中で、これらを交流事業のひとつのステージ、または拠点として活動できればなど、そんなふうに取り組んでいるところであります。

それで、その次に細かくて恐縮であります、これは 5 年目になりますが、アンテナショップと出張所を出した関係でイベント、それからいろんな関係機関とのネットワークというのがいくつか出来てきたわけです。そういう中では販路だとか、展示の開拓、そしてまたいろんないくつかの商品開発をされたり、また観光客の誘客という意味での活動や、またこれからは産業立地ということも視点に置きながら、そういったネットワークを築きながら、木祖村が広く知れ渡ればなどというふうに思っているところであります。

それで、いろいろお話を申し上げましたが、こういう事業を通じながら、今一番思っていることは、交流事業はなかなか一発勝負や単なる一つの出来事だけで事をなすということはなかなか難しい話であります、やはり交流、そこにございますように、絆は人と人が作るもの、人との信頼関係というものがやっぱり一番根っこにあるのかなというふうに思ってます。そういうのは顔の見える、また体験しながら話をするということが、やっぱり一番大事なことだと、そういうことに心がけながら進めていくことと、それから、お互いに無理することではなくて、長続きをするために、無理をしない範囲で、できることから少しずつ継続をするということが大事なことなのかなというふうに思っていますし、こういうことをやってきま

すと、いろんな人が人を呼ぶ、そこに書いてございますが、いろんな関係の方が私も、僕もということで参加をしていただく、そのことがネットワークというようなかたちになって、それはとても有難いなというふうに思っていること、あと、それから、私ども大きな宿場町や温泉など、またゴルフ場とかそういういたものがないわけでありまして、やはり基本は自分達の資源、自然資源ももちろんですけど、人の資源ということも含めて、これをうまく守るかっていうことが大事なことになるかなというふうにずっと思っております。また、お互いに上流域、下流域の無いものをお互いに補い合う、これも大事でありましょうし、特に世代間の交流、今結構、情報が非常に速くていっぱい来るわけですが、世代間はなかなか縁遠くなるわけですが、これからの時代最もこういったことも大変大事なのかなというふうに、そんなことを交流を通じて思いました。また、近年新たな動きとして、木曾川の下流の中部圏は、長良川と揖斐川があって木曾三川と言っていますが、これは名古屋市の河村市長さんが音頭を取りながら、木曾三川の流域で物事を進められないかというお話がございまして、ここ 2 年、3 年目ですか、首長が集まってシンポジウムなんかもやっておるわけですが、流域で水を育む、また環境を守ることが大事だというふうに思うわけでありまして、これからこういった上流域、中流域、下流域がひとつの共通な課題、または悩みなども話しながら流域全体で取り組んでいくということも、これは大きなひとつだというふうに思っているわけでありまして。また、もうひとつは、交流事業を続けながら都市部の子ども達に、やっぱり水源と言いますか、例えば木曾地域でもそうですけど、水源地域と都市部の子ども達で水の循環だとか自然の営み、または森林の役割、環境保全など、いろんな体験を通じて源流地域というものを知ってもらう、体験してもらうということがこれからは大事なのかなというふうに思います。そういう意味では、ただ単なる交流サイトではなく教育と言いますか、そういった分野にも物事を広げながら連携をとっていくことも大事なのかなと、そんなことを思っているところでもあります。それともう一点は、最近、県をはじめ佐久地方を中心として、安曇野もそうですけど、水源林だとか水源などの保全対策ということを非常に皆さん一生懸命取り

組んでおられる、外国資本が入ってくるとか、地下水の保全だとかっていう、これも木曾の地域にとっても極めて大事なことだなというふうに思ってます。木曾地域の中においていろんな調査などをしておりますので、足並みを揃えてそういうことをやっていければ水源地域としての大きなイメージアップにもなるのかなということも考えていますし、もう一点、私が申し上げましたように間伐材を何とか都市部の人達に、カラマツに限らずヒノキ、ほかの広葉樹もありますけども、そういったことを流域市や市民の皆さんが使えるような森林というものがないのかなと、そんなことも思っておるところであります。私ども今、私どもは木曾川の源流の里というふうにならなっておりますが、現在全国の源流の里協議会というのがありまして、全国で 14 箇所です。先月、今年は四国の四万十川の源流で交流をしたところですが、源流域は先程から話出ております、非常に高齢化や人口の減少で、水源地を守っていく人が少なくなっている、そのことにはかなり危機感を持っています。ということは、水を守る、山をつくり守るということは、これは単なる水源地域の我々だけの問題ではなくて、むしろ都市問題、水の問題は都市問題ではないか、そういう意味ではもう少し国がそういったことを情報発信しながら、国にとってもひとつの大きな課題であるということ、これから粘り強く訴えていく必要があるのかなと、そんなふうにも思っております。

ちょっと資料いくついても用意しちゃったんでちょっと欲張りすぎて、早い話になって大変恐縮だったわけですが、たまたま私どもは木曾川の源流の里として今申し上げたような、この交流を進めているわけでありまして、さっき申し上げましたように、最終的には人と人の絆、信頼関係かなというふうに、そんなふうにも思っています。今日のお話が皆さんの参考になったかどうかわかりませんが、またこんなことに皆さん方関心がございましたら、いろいろご提案やご意見をいただければ大変有難いと思います。いずれにしても、上流、中流、下流含めて、これからはともに発展するような、そんな地域社会であれば大変有難いと思います。大変早口で説明をさせていただきましたが、お聞き苦しい点があったかと思いますが、どうもこういう発表の機会を与えていただきありがとうございます。

これからが本当のダムづくり

木曾川上下流交流

木曾川源流の里・長野県木祖村

1

木祖村の位置

木祖村は長野県の西南部に位置し木曾郡に属しています。

木曾郡はかつて11か町村からなっており、面積は1689km²とほぼ香川県に匹敵する広さを持っていました。

最南端の山口村が岐阜県中津川市との越県合併を北端の榑川村が塩尻市と郡を越えての合併をしました。

平成17年11月1日に木曾福島町、日義村、開田村、三岳村の4町村が合併し木曾町となりました。

これで木曾郡は6町村となりました。

長野県公式ホームページから

2

木曾川源流の里・木祖村

北アルプス 分水嶺 緑結神社 白樺平別荘地 分水嶺

水木沢天然林 こだまの森 やぶはら高原スキー場

針盛山 標高2,446 m

味噌川ダム

小木曾

鳥居峠 至塩尻

至名古屋

木曾川

JR中央線

国道26号線

国道19号線(旧中仙道)

道の駅

香徳駅

至名古屋

元気いっぱい「源流の里」木祖村 (木祖村第4次総合計画より)

- ・若者が喜んで住める村
- ・自然とともに豊かに暮らす村
- ・都市との交流による活力ある村
- ・みんなの笑顔あふれる村
- ・協働による、自立した村

3

水木沢天然林

木曾川の水がうまれる

源流の里

長野県木祖村

平成20年6月25日
「平成の名水百選」に認定されました。

4

伊那と木曾を結ぶ権兵衛トンネルの開通

中央アルプスを貫通し、木曾と伊那を結ぶ4467mの権兵衛トンネルが、2006年2月4日14時に開通しました。

この開通により伊那と木曾を30分で行き来することができます。

5

木祖村の地勢

木祖村の面積のほとんどを山林が占めています。

村の面積 14,046haの内、山林面積は13,001ha、林野率は 92.6% 山林面積の内 7,840haが国有林です。

耕地面積および可住地面積は 415haと 全体の3.0%しかありません。

地目	面積 (ha)	構成比 (%)
田	142	1.01
畑	198	1.41
宅地	75	0.53
山林	13,001	92.56
(内国有林)	7,840	55.82
その他	630	4.49
計	14,046	100.00

6

木祖村の観光・産業

木祖村の観光は「やぶはら高原スキー場」と夏のキャンプ場を中心とした「四季の森」が主となっています。

また、一方で朝原宿や鳥居峠などの中山道水管路としてのイメージもあります。

水工業も盛んで、特に石材に関する製品が多く、イーゼンやキャンパス、磨練などの生産が行われています。

こうした観光にまつわる特産品として、お六餅、百果丸などの特産品があります。

このような背景から昭和56年「白曜画家の村」を宣言しました。

毎年「全国日曜画家中部日本大会」を開催しています。

木祖村の主なイベント

- ・やぶはら高原いわな釣り大会
- ・やぶはら高原ハーフマラソン大会
- ・数原祭り
- ・自転車レース
- ・木曾川源流夏祭り
- ・全国日曜画家中部日本展
- ・村内一周駅伝大会

春 夏 秋 冬

木曾の春は新緑を咲かせ動物園

秋には見渡す限りの紅葉に包まれ

冬は氷が水

自然豊かな青く澄んだダム湖(奥木曾湖)は、平成14年度に日本で一番水質のよいダムのひとつに上げられました。また、2005年6月には「ダム湖百選」にもなっています。

味噌川ダムの位置

御嶽山、中央アルプス、岩屋ダム、故尾ダム、阿木川ダム、徳山ダム、長良川、濃尾平野、伊勢湾、知多半島、濃尾用水、茶山取水口、長良川河口堰

■位置：木曾川本川の最上流部
長野県木曾郡木祖村小木曾地内

■木曾川：
流域：5,275km²
長さ：229km
我が国で8番目の長さ

木曾川上下流交流

- ・水源地域保全活動(愛知中部水道企業団)
- ・日進市との交流
- ・名古屋市との交流
- ・一宮市との交流
- ・尾張旭市との交流

上下流が連携した水源地域保全活動 木曾広域連合と愛知中部水道企業団

愛知中部水道企業団の構成

- ・豊明市
- ・日進市
- ・東郷町
- ・長久手町
- ・みよし市

平成15年2月に愛知中部水道企業団と長野県木曾広域連合との間で、上下流が共同して水源かん養を目的とした森林整備の促進をしていく協定を結びました。この協定を機に、上下流がより密接な交流を深め水源かん養と森林整備のあり方など、重要性を発信することが期待されました。

主な経過

- H12.8 「交流のきずな」調印
- H13.6 企業団「水道水源環境保全基金」(水道料 金1円/m³) 積み立て開始
- H15.2 連合と企業団が木曾川「水源の森」森林整備協定締結
- H16.3 本曾広域連合が木曾森林保全基金の積立開始
- H17.4 「水源の森」森林整備協定造林事業のスタート

木曾川「水源の森」森林整備協定推進事業

「水源の森」 森林整備協定造林事業

財源内訳	年度					合 計
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
国・県補助金	187,289	145,140	150,723	169,491	189,228	811,871
町村負担	34,219	28,958	33,166	44,995	42,238	183,576
下流基金	21,859	22,999	21,677	21,647	20,874	109,056
上流基金	4,140	3,937	4,255	4,151	4,064	20,547
所有者負担	1,341	3,672	1,729	1,729	1,663	10,125
事業費(千円)	218,847	204,705	211,551	242,005	258,067	1,135,175
整備面積(ha)	833.72	788.86	851.00	830.22	812.79	4,116.59

木曽郡下で平成17年度から実施してきた森林整備の状況
全体の面積は名古屋ドームの約60倍

森林ボランティア団体との交流

「NPO法人緑の挑戦者(グリーンチャレンジャー)」と森林づくりの協力活動を円滑かつ継続に実施すること目的に平成18年9月24日に覚書を締結しました。



名古屋市上下水道局幹部、新任職員研修による除伐作業



名古屋水道局通企業者によるカエデの植栽作業



緑の挑戦者が愛知県民らと呼ばひけ森林整備を体験するグリーンスクール



木工体験と間伐作業

カラマツの間伐材利用

村内の木工組合(木祖産業協同組合)が学校の学習机や椅子を作り、今年度地元小中学校へ導入することになりました。(県の元気づくり支援金制度活用)



東海市に導入していただいた小学校の理科室、図工室の椅子



木祖村の保育園(とちのみ保育園)に導入した園児椅子

上下流が連携した水源地域保全活動 木祖村と日進市



- 主な経過
- S59.1 木祖村商工会青年部日進町訪問
 - S62.9 日進町商工会青年部木祖村訪問
 - H 1.10 両商工会姉妹提携
 - H 4.4 友好自治体提携
 - H 5.4 「平成日進の森林」分収造林事業調印
 - H14.5 友好自治体提携10周年記念植樹祭
 - H24.5 友好自治体提携20周年記念植樹祭

「平成日進の森林」分収造林事業
32haの国有林にヒノキ約10万本を植林
期 間：1993年(H15)～2073年(80年間)
分収割合：日進市7割、国3割

- 四者協定の締結
- 日進市：「森づくり基金」設立、造林
 - 藪原営林署：造林地32haの提供
 - 木曽森林組合：造林作業の受託
 - 木祖村：造林作業の監督、検査、報告



友好自治体提携都市：日進市との交流

交流演奏会



自治体友好提携10周年記念事業として開催した中学生プラスハンド部の交流演奏会

平成18年度は日進中学生も参加しました。

育樹祭



木祖村の森を以て日進西小学校に運びました。

日進少年野球との交流試合



日進少年野球、木祖村での試合

親雪交流

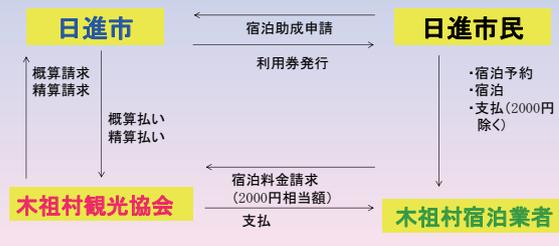


糸鋸おもちゃ教室

日進市民会館で開催した糸鋸教室

愛知県日進市の木祖村宿泊助成制度

愛知県日進市では、市民や企業、その家族等に対し、木祖村で宿泊した際には、その宿泊料の内、一人2000円相当額について助成をされています。この助成金を活用して平成22年度では約1,000人を超える愛知県日進市民が木祖村で宿泊しています。夏の避暑と冬のウインタースポーツに利用されています。



名古屋市上下水道局との交流

木曽川さんありがとう
 なごや水フェスタ
 岐阜上野浄水場開放イベント
 名古屋市上下水道局新任幹部研修
 フェリーで学ぶ水の旅

名古屋市指定水道工事店協同組合との交流

とうもろこし ふるさと便
 名古屋市指定水道工事店協同組合との交流

水源の森づくりのため名古屋市上下水道局とともに木祖村にお越しいただいています。毎年、とうもろこしの収穫最盛期に、木祖は産のとうもろこしの「ふるさと便」の受付の一部林内組合で担っていただいております。

名古屋市上下水道局との付き合いにより指定水道工事店協同組合とも交流が始まり毎月同組合が発行する「組合だより」に木祖村の情報を掲載させていただいています。

第 27 回・29 回愛知県管工機材・設備総合展に出展

平成 20 年、平成 24 年に吹上ホールで開催された第 27 回・第 29 回管工機材・設備総合展に木祖村が初めて出展しました。この展示会を通じ業界全体に良質な水を守る大切さをアピールしました。

「木曽川源流の里」緑化事業指定寄付

「これからは下流域でも水源地域の保安や流域全体の水質保全を推進していくことが大切」との思いから、源流の村として、日々緑化事業に取り組んでいる木祖村に対し、名古屋市の各水道企業の皆様より毎年ご寄附をいただいております。H19～H24の六年間で105社9,956,000円の寄付金をいただいております。

緑化事業寄付金贈呈式
 木曽川源流の里緑化事業寄付金贈呈式
 (平成 24 年 5 月 26 日)

名古屋市の企業が植林・農業を開始

一宮市との交流

一宮親子木曽川源流探検隊
 一宮日曜朝市

尾張旭市との交流

・尾張旭市ふれあい夏祭りに参加

木祖村のとうもろこしを中心に特産品を販売、400本のとうもろこしは夕方までに完売。



25

千葉市農山村留学推進事業



木祖小学校の原豆と手作りの名刺交換する交流会



水木沢天然林を散策する



農家体験、芋ほりやとうもろこしの収穫を楽しむ



水木沢天然林親水公園にて水遊び

26

木祖村名古屋出張所の開設

- 平成20年4月、民間会社の一角を借用し木祖村名古屋出張所を開設しました。木曾川上下流交流事業を円滑且つ積極的に推進することが目的です。また水源地域が活性化するためには交流人口が増加し経済交流が積極的に行われていくことが重要です。
- 上流にあって下流に無いもの、下流にあって上流に無いもの。そんなものを互いに求めながら経済交流が行われていくものと確信しています。木祖村名古屋出張所は全国的にもその存在は珍しく、特に村単位の出張所はあまり聞かないようであります。そんなこともあり出張所開設時にはテレビ局や新聞社の報道で事務所も賑やかでありました。都市部での生活を肌で感じ、上流としてどんな地域資源を提供していくことが重要なかをじっくり探っていきたいと考えています。



木祖村名古屋出張所

- 平成20年4月～平成24年3月
- 〒457-0805 名古屋市南区三吉町3-82
- 株式会社スミ設備2F内
- 平成24年4月～
- 〒466-0044 名古屋市昭和区桜山町6-104
- さくらやまーけっと2F

27

昭和区桜山商店街とのコラボレーション

平成20年11月23日「さくらやまーけっと」に木祖村アンテナショップ登場



木祖村・藪原宿の文化に触れる



木祖村・桜山とのコラボレーション



楳山女学園の発案で木祖村産蕎麦を活用した流しソバを楽しむ市民

「東海地区木祖村人会」発足

平成22年8月28日に東海地区にお住まいの木祖村出身者を対象に「木祖村人会」が発足しました。

- ・目的
会員間の情報交換
木祖村と会員間との情報交換
木祖村並びに会員相互の親睦を深める
木祖村発展に寄与する
- ・会員数：現在約70名
- ・活動
情報誌発行、物産展の開催、木曾川河川清掃活動、バスツアー他



第1回発足総会記念撮影



日進市産業まつりで親光PRと物産展開催

木曾川上下流交流事業のステージ



源流探検 味噌川ダム



こだまの森 源流探検隊とハーフマラソン大会



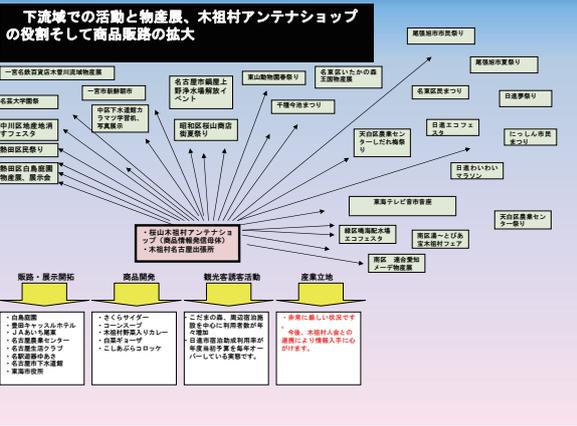
さわやかウイング 中山道鳥居峠



千葉市農山村留学 農家民宿



名古屋市民の源流探検 水木沢天然林



交流の絆は人と人が作るもの

- ・信頼関係で事が動く。
- ・互いに無理することは長続きしない。
- ・人が人を呼ぶ。
- ・地域資源は守ることと活用すること。
- ・無いものを補い合うことが交流の始まり。
- ・今、忘れがちな世代間の交流はこれからの時代に最も重要になるだろう。

大会決議



長野県河川協会副会長
(生坂村長)
藤澤泰彦

平成 24 年度中部地方治水大会大会決議（案）

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために生活基盤の中でも最も優先的に整備すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、日本一のゼロメートル地帯のある濃尾平野を貫流する大河、三千メートル級の山岳から流下する急流大河、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える重要河川及び流域開発の著しい都市河川などを擁している。

しかしながら、本地方の治水施設の整備状況は、依然として低い状況にあり、古くは、昭和 34 年の伊勢湾台風水害をはじめ、近年では平成 12 年の東海豪雨水害、平成 18 年 7 月の梅雨前線豪雨災害など、毎年のように災害が発生し、多くの生命と財産が失われている。また、昨年 9 月の台風 12 号、台風 15 号は、中部地方の各地で甚大な被害をもたらした。今年 6 月の台風 4 号や 9 月豪雨も記憶に新しいところである。

さらに、昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び翌 12 日に発生した長野県北部地震は東日本を中心に未曾有の大災害となったが、東海、東南海、南海地震などが同時発生するマグニチュード 9 級の南海トラフ巨大地震について、国の有識者会議は本年 8 月 29 日、死者数が最大で 32 万 3000 人などとする被害想定を公表したところであり、これらに対応する早急な防災対策が強く求められるところである。

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守るため、予防的対策として計画的に実施すべきものであるが、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災箇所への再度災害防止という後追い対策に追われているのが現実である。近年の気候変動によるゲリラ豪雨の多発や台風の大型化も考慮すると、さらなる予防的対策を着実に推進する必要がある。

また、地域の健全な生態系及び生物多様性の保全に対する関心も高まっており、特に河川空間については、本来河川の有する自然環境の保全と共に、まちづくりとの連携、地域の暮らしや歴史、文化との調和にも配慮した整備が求められている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図り、堤防やダム等治水の根幹となる施設の整備を計画的に推進すること。
- 一 気候変動に伴う海面の上昇や台風の巨大化及び大規模地震に備え、ゼロメートル地帯を始めとする河川・海岸堤防の高潮・耐震対策を着実に推進すること。
- 一 甚大な被害を受けた河川について、再度災害

防止のための治水対策に万全を期すこと。

- 一 災害時に国、県、市町村間で密接な情報共有を行うとともに、相互に連携した災害対応を強力に実施できる体制の一層の強化を図ること。
- 一 毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の適正な維持管理水準を確保すること。
- 一 「犠牲者ゼロ」を目指すため、治水事業の整備促進とあわせて、市区町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、XバンドMPレーダの拡充及び洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供などソフ

ト対策の充実を図ること。

- 一 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び多様な河川景観を保全・創出するため「多自然川づくり」を推進すること。
- 一 人々が親しみ訪れ、活力ある地域に再生させるため、河川のもつ多様な機能を活用して、河川整備と地域づくりを一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成 24 年 11 月 9 日

中部地方治水大会

次期開催県挨拶



岐阜県県土整備部
河川課総括管理監
井 深 正 春

本日はこのように盛大に中部地方治水大会が開催されましたことを、心からお祝いを申し上げます。

また、次期開催県として岐阜県に決定いただきまして誠にありがとうございます。

早速私ども関係者一同、次期治水大会の開催に向けまして、準備に全力を挙げて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

さて、岐阜県におきましては、今年 9 月に揖斐川流域にですね、豪雨が発生いたしております。平成 14 年にですね、482 戸の浸水被害がありました浸水と同規模でございましたが、その後ですね、水資源機構による徳山ダム、国によります揖斐川本川や支川の河川改修によりまして、住家の浸水被害を防止することができました。改めて、治水事業による効果及び予防対策の重要性を認識することができました。関係者に感謝申し上げる次第でございます。

そのような状況の中で、来年度、岐阜県で中部地方治水大会を開催できる、そのことは関係者以下県民の方々に治水の事業の重要性というものを再認識していただくためには、誠によい機会ではないかと思っております。

終わりにになりましたが、治水安全度の向上とご参集の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、あいさついたします。

本日はありがとうございました。

閉 会



長野県河川協会副会長
(信濃町長)
松 木 重 博

本日は、皆様この長野県は木曾路の木曾町に静岡県、そして岐阜県、さらには愛知県、三重県、遠方よりご参集いただきまして誠にありがとうございました。

最後まで熱心にご参加いただき、本当にご苦労様でございました。

また、ご来賓の皆様には、公務ご多忙の折にも関わらず、本大会にご臨席を賜りまして、本大会にご光彩を添えていただきまして、誠にありがとうございました。

では、以上を持ちまして、平成 24 年度中部地方治水大会を閉会いたします。

本日はご苦勞様でございました。

注) 中部地方治水大会の前に行われた記念講演「木曾川と人々の関わりについて」は次回以降に発行する治水に掲載致します。



平成24年度中国地方治水大会

と き：平成24年11月12日(月)

ところ：広島県民文化センター



平成24年度中国地方治水大会次第

(敬称略)

開会

主催者挨拶

広島県副知事 城納 一昭
全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄

来賓祝辞

衆議院議員 空本 誠喜
広島県議会議長 林 正夫

来賓紹介・祝電披露

座長推挙

安芸高田市市長 浜田 一義

意見発表

竹原市長 小坂 政司

大会決議

決議文朗読 安芸太田町長 小坂 眞治

次期開催県挨拶

岡山県土木部河川課長 埴和 克彦

閉会

主 催 者 挨拶



広島県副知事
城 納 一 昭

本日は、多数の関係者の皆様のご参加をいただき、平成 24 年度中国地方治水大会が盛大に開催させていただきますことを、厚く御礼を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から国土の保全や洪水等の被害から住民の生命・財産を守る治水事業の推進に多大なご尽力をいただいているところでございます。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げ敬意を表するところでございます。

さて、近年におきましては地球規模の気候変動の影響等によりまして、台風の発生や大雨が増加し、中でも局地的な集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害が、毎年のように発生をいたしております。

中国地方におきましても、昨年 9 月には岡山県を中心に台風に伴う記録的な豪雨により、6、000 棟を超える床上・床下浸水が発生するなど、多大な被害が生じました。

また、本県におきましては一昨年 7 月に梅雨前線豪雨による災害が発生し、3 市町におきまして災害救助法が適用されました。特に北部の庄原市では一時間に 91 ミリという猛烈な雨を観測し、土石流災害が 37 か所も発生をいたしたところでございます。

こうした災害が頻発に発生する状況を踏まえ、本県では昨年度、「ひろしま川づくり実施計画 2011」を策定するとともに、市町の「洪水ハザードマップ」作成を支援するなど、県民の皆様が早期に避難できるための対策を充実・強化してきたところでございます。

このような中、本日、行政関係者並びに治水技術者や災害救助の第一線で活躍されております皆

様が一堂に会され、治水事業について意見交換が行われますことは、誠に意義深いことであると思っております。

本日の大会を契機に安全安心な社会基盤の形成に向けて、治水事業が計画的に推進をされ災害に強い国土づくりが促進されることを願っております。どうか皆様方におかれましては、今後とも、より一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、治水事業の更なる進展とご参加の皆様方のご健勝、ご多幸、そして今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。



全国治水期成同盟会連合会
会長
陣 内 孝 雄

本日、ここ広島市で中国地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様方が、このように多数ご参集いただきまして、本大会が盛大に開催されますことを誠に喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対しまして心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、ご来賓の空本先生はじめ県議会の林議長様、県議会の各先生の皆様方、国会議員の代理の皆様方、今日は大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。大変お世話になっておりますけれども、引き続き先生方のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本大会を開催するにあたりまして格別のご高配を賜りました広島県知事様をはじめ、関係の皆様方にも厚く御礼を申し上げます。

中国地方は中央部に中国山地が東西に走って、日本海側と瀬戸内海側では気候が大変違っております。このため、梅雨や台風やあるいは季節風などによって、大きな自然災害が様々な形で起こっておりますのでございます。その具体的な話は今副知

事様からお話がありましたので省略いたしますが、全国的に見ましても、今年7月の九州北部の豪雨災害、8月の前線による近畿地方の豪雨被害、また9月の台風16号など沖縄から近畿地方にかけて大雨災害とか高潮、高波被害が発生しました。多くの土砂被害、洪水被害によって、尊い人命や財産も失われたところでございます。災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様方にもお見舞いを申し上げたいと存じます。

毎年頻発する災害から国民の生命や財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある経済社会を実現するために、治水施設の整備が極めて緊要であることは痛感させられているところでございます。治水事業の重要性は自然条件が変わっても、また経済社会が進展しても、ますます増大していくという状況下でございます。従いまして、たとえ財政が厳しくとも国家百年の計に立って国が責任を持って、計画的に着実に実施していくべきものだと考えます。

ご承知のように、地球温暖化が進むことで洪水と渇水による被害が更に拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化の緩和策をとることは勿論必要でございますが、その適応策としてもこの遅れている治水施設の整備を、これを着実に進めていく必要性がその面からも高まっているといえます。

また、予測されております東海東南海連動による巨大地震やその津波に備えて海岸堤防の補強や、あるいは河川堤防水門等の耐震対策の強化も急ぐ必要がございます。

こういうふうに憂慮すべき状況でございますけれども、治水予算を見ても、ずっとこの10年以上削減が続いておりまして、最盛期の半分以上に減ってしまっているということになります。この結果、治水事業を計画的・予防的に推進していくことが、いよいよ困難になっておるといふふうに心配しております。

加えまして、全国の83ダムについて、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換のために、現在見直し作業が行われていますが、早急に見直しを済ませていただいて、全国の治水、利水対策が遅滞なく進むように、またダム予算がしっかり確保できるように、私どもがお願いして参らないとらないと考えております。

更に地方分権の推進に伴いまして、補助の治水事業費が補助金制度から総合交付金制度へと改革されました。大変大事なことでございます。ただ、災害が少ないからというような理由で治水事業が先送りされるようなことがないように、私どもとしては治水事業の重要性を、関係の皆様方に訴えていかなければならないというふうに思っております。

皆様ご承知のように、現在の治水施設の整備状況は、まだまだ大変低い水準にとどまっております。いつどこでこれまで経験したことのないような大きな災害を被っても、不思議ではございません。というのは、現在河川の整備計画、当面の計画でございますけれども、これに対する整備の水準が、平均すると6割から7割ぐらいまでしか進んでいないという状況にあるからでございます。地域住民の安全と安心の確保に第一線で責任を持っております私どもといたしましては、この治水事業の推進の必要性和緊急性を流域住民の総意として訴えていく必要があると考えます。更には、大規模な災害に対しては、国土交通省が専門的な立場で迅速に組織的に対応しているこの状況、これは国民から高く評価されております。今後、南海トラフ等による巨大地震、あるいは各種の自然災害等が心配されますけれども、地方整備局が防災体制を更に維持・強化して、国民の安全安心のために働いていただくようお願いしたいものでございます。

このような時にあたりまして、全国治水期成同盟連合会といたしましては、ご参集の皆様とともに治水事業の推進運動を強力に展開して参る所存でございますので、引き続き力強いご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

ありがとうございました。

来 賓 祝 辞

衆議院議員
空 本 誠 喜

本日は平成 24 年度中国地方治水大会を、盛大に開催されますことをまずもって心からお喜びを申し上げます。また、常日頃自治体関係者また関係団体の皆様におかれましては、治水事業の促進に対して、多大なるご尽力いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

先日、中国地方の自治体の首長さん、また関係者の皆さんが東京にいらっしやいまして、治水事業についての要望・要請をいただきました。その中でお聞きしたこととしましては、例えば江の川ですが、三次地域においては平坦で流れは緩やか、しかしながら山陰地方に流れれば急峻になっていくことから、中国地方にあった地形に対して対応がまだまだなされていないということをお聞きしました。やはり、中国地方のこの地形にあった形の治水事業、これを皆さんとともに真剣に取り組み、そして促進していくことが大事であろうと思っております。但し、財源的な問題もございます。その中では計画的に、どこから危険性があるか、着手するか、また先程来、お話しががありますとおり、豪雨災害、庄原でもございました、山口でもございました、また鳥取・島根におきましては豪雪災害もございます。そういった災害、これからどういう災害が起きるかということも、まだまだ、想定外ということは言ってもなりません、想定をどんどん進めて、住民の皆様が安心できる治水対策、また災害対策、これを一つ一つ丁寧に進めていかなければならないと思っております。お声がけいただけましたら、一緒に国土交通省に出向きまして、大きく声を上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日は、国会が始まっておりまして、予算委員会に出席するため、これから私も東京のほうに参ります。先に失礼させていただくことに対しまして、お詫び申し上げます、今後ますますの皆様のご活躍そしてご発展、ご多幸を心から祈念申し上げます、開会にあたりましてのお祝いの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

広島県議会議員
林 正 夫

本日、中国地方治水大会がこのように開催されますことを、心からお喜びを申し上げますとともに、本県へお越しいただいた皆様方に心から感謝を申し上げます。また、ご臨席の皆様方におかれましては、平素から治水事業の推進に多大なるご尽力をいただいております、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、近年日本各地で豪雨や台風による甚大な水害や土砂災害が相次ぎ、住民の生命や財産に重大な被害を及ぼしております。特に、この中国地方は花崗岩が風化した弱い地質が広く分布しており、少量の雨でも災害が発生する危険性が高く、土砂災害危険箇所数が広島県・島根県・山口県の順で全国の上三位を占めるなど、河川砂防等の防災施設の整備を、緊急かつ着実に進めることが強く求められております。こうしたなか、治水事業を計画的に進め国土を保全し、安全安心な地域づくりを目指すため、中国地方の治水関係者の皆様方が一堂に会し、意見交換や意思統一を図られますことは誠に心強い限りであります。どうか皆様方におかれましては、県民の生命・財産を守るため、ソフト対策・ハード対策を含めた自然災害に強い県土の構築に向け、より一層ご尽力を賜りますようお願いいたします。

終わりになりますけれども、本大会のご盛会とご臨席の皆様方のご健勝を祈念をいたしまして、

お祝いの言葉といたします。

本日は誠にありがとうございました。

来 賓 紹 介

(順不同 敬称略)

広島県議会議員

中本 隆志, 児玉 浩, 山崎 正博,
三好 良治

衆議院議員 (代理)

岸田 文雄, 橋本 博明, 三谷 光男,
和田 隆志, 菅川 洋, 斉藤 鉄夫

参議院議員 (代理)

佐藤 公治, 溝手 顕正, 宮澤 洋一,
柳田 稔

祝 電 披 露

(順不同 敬称略)

衆議院議員

岸田 文雄, 松本 大輔, 空本 誠喜,
和田 隆志, 菅川 洋, 中川 秀直

参議院議員

溝手 顕正, 宮澤 洋一, 柳田 稔

座 長 推 挙



広島県安芸高田市市長
浜田 一 義

意 見 発 表



広島県竹原市長
小坂 政 司

本日は中国地方治水大会におきまして、竹原市の治水・浸水対策について発表させていただく機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。また、ダムをはじめ治水事業につきましては長期間の計画が必要でございます。そういった中で、国及び広島県のご理解とご支援をいただきながら今日に至っているわけでございますので、そういった皆様方に感謝の意を表しながら意見発表をさせていただきたいと思っております。

まず、はじめに竹原市の概況について説明をさせていただきます。東西 21.2 キロ、南北 14.7 キロ、面積は 118.3 平方キロメートルの広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、南部は広く瀬戸内海に面しております。また、東西に国道 2 号線と国道 185 号線、南北を結ぶ国道・山陰の松江に至る 432 号があり、沿岸部には国道 185 号と並行するように JR 呉線が通っており、市境を超えるとすぐ山陽自動車道河内インターチェンジや広島空港が位置しております。更に竹原港・忠海港と二つの港がございまして、大久野島、大崎上島や大三島など、瀬戸内海の島々と結ばれています。こうした交通網と瀬戸内の中央という立地から、陸海空の交通結節点という強みのある市であります。また竹原市の歴史と申しますと、平安時代、京都下鴨神社の荘園として栄え、また江戸時代におきましては塩田が開発され製塩業が栄えました。豊かな経済力を背景に発展した町人文化の面影は、現在も町並みということで、国の重要伝統的建造物保存地区に指定をされております。

それでは、竹原市の流域について説明をさせていただきます。

竹原市には、賀茂川と本川の二つの二級河川が

流れております。賀茂川は延長3.3キロメートル、本川は延長2.3キロメートルとなっております。下流側約1.5キロメートルは海水の満ち引きの影響を受ける区間となっております。この二つの流域は斜面と谷を持つ地形が大部分を占めておりまして、下流側には竹原市街地を形成する広い低い土地が広がっております。そして、流域の下流側は近年著しく開発が進み、自然の洪水調整機能を持っていた田畑に人口や資産が集中している状況にあります。

続いて、賀茂川水系仁賀ダム整備事業の説明に移らせていただきます。はじめにダムの必要性についてご説明をいたします。賀茂川流域は古くから洪水被害が発生しており、特に昭和42年7月の豪雨では最大規模の洪水が発生し、浸水家屋2601戸、農地冠水4.4ヘクタールなど、大規模な被害を受けております。更に平成11年6月には豪雨により川があふれ家屋の浸水等多大な被害を受けております。また、賀茂川は農業用水として広く利用されており、昭和36年、昭和45年の夏季には深刻な水不足が発生し、平成6年には大規模な渇水に見舞われました。農作物への被害が深刻なものとなる中で、仁賀ダムの早期完成が強く望まれていました。

次に計画の概要についてご説明させていただきます。仁賀ダム整備につきましては、先程ご説明しましたように、昭和42年に賀茂川流域で発生した大規模な災害をきっかけに、賀茂川の治水計画が策定され、写真は完成した仁賀ダムでございますが、平成元年4月からダム事業に着手し、総事業費202億円を投じて平成24年4月に供用を開始したものであります。ダムの形状は重力式コンクリートダムとなっており、ダムの高さ47メートル、延長154メートル、総貯水容量271万トン、そのうち洪水調整容量が140万トン、利水容量が110万トンとなっております。このダムの完成によりまして、賀茂川下流域の河川の氾濫を防止するとともに、取水の安定化や河川環境の保全が図られるなど、本市の安全安心にとって、仁賀ダムの果たす役割は大変大きいものがあります。今後も仁賀ダム周辺の施設を有効に活用し、防災をはじめ地域住民の憩いの場として活用して参りたいと考えております。

次に、本川の高潮対策事業について、高潮対策の必要性について説明をいたします。本川はこれ

まで度重なる高潮被害を受けており、近年では平成16年の台風16号、18号、平成17年の台風14号が相次いで上陸をし、本川河口部が甚大な被害を受けております。特に平成16年の台風16号では、床上浸水94戸、床下浸水379戸の被害が発生しております。写真は平成16年の台風16号による被害状況であります。腰高までの浸水、あるいは道路は車の通行が不能でございました。浸水の被害の要因は、市街地が低い土地に形成されていることであり、本川の両岸には人口また資産等が集中していることから、高潮対策の早期完成が望まれております。

続いて、この事業の計画概要でございますが、平成18年度から高潮対策事業に着手し、毎秒9トンの排水機能をもつ排水機場と水門及び護岸整備を行っております。写真で見てもらえば、水門については平成22年に完成をしており、平成25年には排水機場の供用開始を予定をしております。今後、河川・港湾の海岸・高潮事業の護岸整備もはじめ、河口部・沿岸の高潮による浸水被害の防止に努めるとともに、浸水対策の取組みの一層の推進によりまして、安全安心な地域づくりに取り組んで参りたいと考えております。

次に、地域の防災力強化に向けた取組みについてご紹介をいたします。竹原市では、平成16年の台風16号と18号による甚大な高潮浸水をはじめ過去の被災の状況を教訓に、住民参加型のワークショップを開催し、官民一体となって高潮と洪水のハザードマップを、県内でいち早く作成をいたしました。これも先程申し上げましたように、車で行けないあるいは腰まで浸水ということで、公助、市役所だけでは対応できないというのが地域住民の中でしっかりわかったということの中で、自助・共助の大切さを住民の皆様が実感していただきました。そういった中で、この取組みにより行政のみならず地域住民との連携により、市民の協力と参加を図りながら、災害に強い街づくりを推進していくことが大切であるというふうを考えております。昨年の東日本大震災をはじめ、全国的に防災意識が高まる中、本市においては、仁賀ダム整備事業・本川高潮対策事業によるハード対策とハザードマップ作製によるソフト対策によりまして、住民の強い願いである、安全安心で災害に強い街づくりがコンパクトで効果的に推進できたものと考えております。終わりに、これま

でご尽力いただきました国土交通省・広島県をはじめ関係者の皆様方に重ねて感謝申し上げますとともに、引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。竹原市の治水浸水対策についての発表を終わらせていただきます。

ご清聴、誠にありがとうございました。

竹原市の治水・浸水対策について



平成24年11月

目次

1. 竹原市の概況
2. 竹原市の流域概要
3. 賀茂川水系仁賀ダム整備事業
4. 本川水系高瀬対策事業
5. 地域防災力強化に向けた取組み

広島県竹原市 1

1-1. 竹原市の概況



【竹原市の概況】

- 面積：118.30km²
- 標高：最高標高544.6m、最低14.7m
- 人口：28,817人
- 世帯数：12,919戸（平成24年10月末時点）

広島県竹原市 2

1-2. 竹原市の概況



広島県竹原市 3

2. 竹原市の流域概要



水系	河川延長(km)	総貯水量(km ³)
賀茂川	23.98	110.6
本川	2.3	7.29

凡例

- 河川
- ダム集水区域
- ダム滞水区域
- 賀茂川流域
- 本川流域
- 国道
- 市境

広島県竹原市 4

3. 賀茂川水系仁賀ダム整備事業

1. ダムの必要性

洪水被害

平成11年6月の洪水状況

昭和42年の洪水状況

発生年月日	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	農地冠水 (ha)
S42.7	393	2,298	4.4
H5.5~8	9	9	
H11.6	1	45	0.8

漏水被害

平成6年の漏水状況(8月撮影)

中国新聞(昭和42年7月9日付) 1

中国新聞(平成6年9月3日付)

広島県竹原市 5

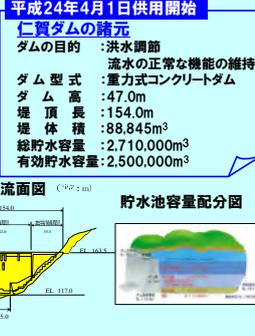
3. 賀茂川水系仁賀ダム整備事業

2. 計画概要

平成24年4月1日供用開始

仁賀ダムの諸元

- ダムの目的：洪水調節
- 流水の正常な機能の維持
- ダム型式：重力式コンクリートダム
- ダム高：47.0m
- 堤頂長：154.0m
- 堤体積：88,845m³
- 総貯水容量：2,710,000m³
- 有効貯水容量：2,500,000m³


広島県竹原市 6

3. 賀茂川水系仁賀ダム整備事業

3. 整備効果

(1)洪水調節

計画流量配分図

ダム地点で95m³/sの流入量に対して70m³/sの洪水調節を行う。

(2)利水調整

ダムからの増給により、10年に1度の標準洪水年(昭和42年)に農業用水等(正常流量)の増給が可能。

農作物の生育時に著しく不足

広島県竹原市

4. 本川水系高潮対策事業

1. 高潮対策の必要性

凡例
 ●: 本川高潮対策事業
 ●: 海老蔵海岸保全事業
 ●: 高潮対策(河川100mの範囲) (河川100mを主な範囲とする)

発生年月日	洪水範囲	洪水被害箇所
平成18年8月20日(台風09号)	152	294
平成18年10月7日(台風18号)	60	145
平成18年10月16日(台風13号)	46	3

広島県竹原市

4. 本川水系高潮対策事業

2. 計画概要と効果

(1)全体事業内容

事業期間:平成18年度～平成25年度
 工事内容:防潮水門、排水機場(9t/秒)、護岸岸上
 完成イメージパース

現在の状況(H24.10)

(2)整備スケジュール

工程	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
水門								
排水機場								
護岸岸上								
用地								

(3)整備効果

広島県竹原市

5. 地域の防災力強化に向けた取り組み

1. ハザードマップの作成

・平時の危機管理や、災害時の避難・復興など、地域の防災力の向上については行政(公助)のみならず、住民(自助)、地域(共助)の密な連携やコミュニケーションが重要
 ・住民の方々の意見を基に、地域の特性を反映した有効なハザードマップを平成17年に作成

2. ハザードマップの効果

- ①前もって災害による被害を知ることができる
- ②普段から災害に対する危機意識を持つことができる
- ③何をすべきか、何が必要かを冷静に判断でき、素早く避難することができる

広島県竹原市

大会決議



広島県安芸太田町長
小坂 眞 治

大会決議（案）

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的かつ早急に実施することが重要である。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復興は道半ばである一方、本年 7 月に九州北部を中心に「これまでに経験したことのないような大雨」により河川の氾濫や土石流が発生し、大変な土砂災害・水害をこうむるなど、あらためて、災害に強い国土をつくり、住民の安全・安心を確保することの必要性を強く決意したところである。

一方、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる潤い豊かな生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。

近年、気象変動の影響等により台風や異常気象による局地的で記録的な豪雨による災害が頻発しており、中国地方においても、昨年 9 月の台風 12 号、台風 15 号により、6、000 棟を超える床上・床下浸水が発生するなど甚大な被害が発生したところである。

災害による復興・復旧はもとより、こうした災害を防止・軽減するため、予防的対策が不可欠であり、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保・向上を図ることは重要かつ緊急の課題である。

また、全国に比べ少子・高齢化が進む中国地方においては、情報化の進展に対応した水害等に対する迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に取り組むことが必要である。多発する自然災害から生

命財産を守り、安全で快適な生活環境を早急に実現し、さらに活力ある地域づくりを行って将来へ引き継いでいくことは、何よりも大切であり、治水施設の整備とともに洪水時や高潮・津波に対する円滑かつ迅速な避難の確保等のハード・ソフト両面からの対応が急務となっている。

「川」は古来から地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできたが、現在、人と水との関わり合いは希薄化しつつある。今一度、人と水との関わりを再構築し、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

一 頻発する災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることに鑑み、洪水被害を未然に防止し、国民が等しく安全を享受するため、平成 25 年度治水事業予算の確保・拡大を図ること。

一 近年の記録的な豪雨や治水対策の遅れにより、いまだ多くの洪水被害が発生している。予防的治水対策の根幹である堤防やダム等の整備を強力に推進すること。

一 頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として国が積極的に主体的な役割を強力に発揮すること。

- 一 沿岸部の河川においては台風時の高潮により、浸水被害が頻発している。高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。
- 一 東日本大震災を踏まえ、津波による被害の発生を防止し、または軽減するための津波観測体制の整備充実、河川津波遡上区間や平坦地における堤防・水門等の耐震化等総合的で効果的な津波対策を推進すること。
- 一 ハード対策と避難体制の構築のための情報提

供の充実など、地域と連携したソフト対策の両面から、流域一体となった減災対策を強力に推進すること。

- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史、風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

以上決議する。

平成 24 年 11 月 12 日

中国地方治水大会

次期開催県挨拶



岡山県土木部河川課長
埴 和 克 彦

本日、中国地方治水大会及び中国地方川づくりフォーラムが、このように盛大に開催されましたことを心よりお喜び申し上げます。次期開催県、岡山県ということですので、岡山県での開催を謹んでお受けしたいと思います。

治水事業は国土を保全し洪水等の災害から国民の生命・財産を守る大変重要な事業でございます。この中国地方治水大会も、中国地方が一丸となって治水事業を推進する上で大変有意義なものと認識しております。次期開催県といたしましても、本日のこのような立派な大会が開催できるかどうか大変不安に思っておりますが、皆様方の温かいご支援、それからご協力によりまして一生懸命努力して参りたいと存じております。最後に、中国地方治水大会の今後ますますの発展と、本日お集まりいただいております皆様方のご健勝・ご健康を祈念いたしますとともに、来年度ぜひ岡山県にお越しいただきますようお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

辰巳ダム竣工式

Ceremony to celebrate the completion of Tatsumi Dam.

石 川 県 土 木 部 河 川 課
Rivers Management Division, Department of Civil Engineering,
Ishikawa Prefectural Government

1 はじめに

石川県が金沢市相合谷町、上辰巳町地内の二級河川犀川本川上流に建設を進めていた『辰巳ダム』の竣工式を平成 24 年 11 月 4 日に執り行いました。

当日は好天に恵まれ、谷本正憲石川県知事や山野之義金沢市長をはじめ、地権者の方々、地元選出国會議員、県・市議會議員、国土交通省、工事関係者等約 300 名の出席をいただきました。竣工式は、主催者である谷本知事の式辞に始まり、地

元選出国會議員をはじめとする来賓の方々からご祝辞を頂き、山野市長が謝辞を述べました。

この後、辰巳こんころ太鼓保存会の太鼓演奏によるアトラクションが行われ、また、記念碑除幕やテープカット・くす玉開披〈写真-1〉が、末保育園や犀川保育園の園児を交えて行われ、終始和やかな雰囲気の中、竣工式を無事終えることができました。



写真-1 テープカット・くす玉開披

2 事業の概要

二級河川犀川は、奈良岳（標高 1,644 m）に源を發する延長 35km、流域面積 256.3km²の河川で、その流域は、県都金沢市が大部分を占め、石川県における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、都市部における貴重な親水空間として多目的に利用されています。

犀川は、昭和 36 年 9 月の第二室戸台風で氾濫し〈写真－2〉、中心市街地で大きな被害が生じました。また、最近では、平成 8 年 6 月〈写真－3〉、平成 10 年 9 月の台風で、下流部に内水による被害が生じています。

一方、近年、犀川大橋下流では夏場の渇水時に水のない状態が毎年のように発生しています〈写真－4〉。

こうしたことから、金沢市を洪水の被害から守るとともに、安定したせせらぎ流量の供給を可能とするダムが完成が強く求められていました。

(1) 事業概要

事業箇所：石川県金沢市
相合谷町、上辰巳町
事業期間：昭和 49 年度（予備調査）
～平成 24 年度
事業費：24,000 百万円

(2) 計画概要

計画規模：年超過確率 1/100 の降雨による洪水
計画 2 日雨量：314mm
計画高水流量：1230 m³/s（犀川大橋地点）

(3) 施設概要 〈写真－5〉 〈図－1〉

構造型式：重力式コンクリートダム
諸元：堤高 47 m
堤頂長 195 m
堤体積 153,500 m³
集水面積 77.1km²
湛水面積 0.42km²
総貯水容量 6,000,000 m³
（有効貯水容量 5,800,000 m³）



写真－2 昭和 36 年の洪水



写真－3 平成 8 年の洪水



写真－4 平成 6 年の渇水



写真- 5 辰巳ダム上流より金沢市街地を望む

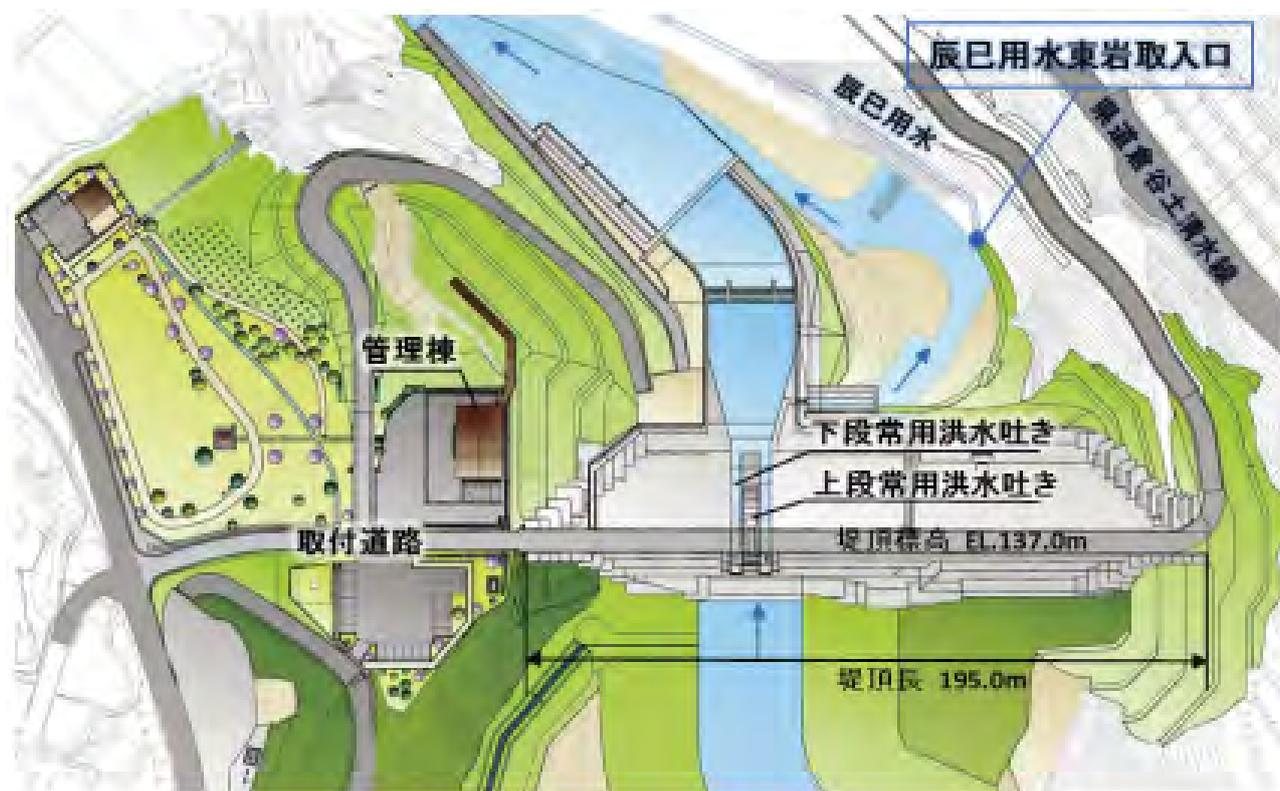


図- 1 ダム平面図

3 辰巳ダムの特徴

辰巳ダムは、全国でも 2 例目となる洪水時にだけ水が貯まる流水型の洪水調節専用ダム〈写真－6（右）〉で、普段は水を貯めず、自然の川と同じように魚の遡上が可能となるなど、環境への配慮をしています。

そして、国の史跡に指定されている辰巳用水の東岩取入口〈写真－6（左）〉の保全を図るなど、地域の歴史にも配慮したダムとなっています。



写真－6 ダム付近の流水と辰巳用水

4 おわりに

最後に、ダム事業にご協力いただいた地権者の方々をはじめ、多大なるご協力いただきました関係者の皆様方に、心よりお礼申し上げます。

〈全水連便り〉

一年間大変お世話になりました。

一昨年(2011年)の3月11日東日本大震災、翌日12日長野県北部地震等があり、その後1年9ヶ月が過ぎた今でも復興の歩みは遅く、被災された地域の方々や会員の皆様は、大変ご苦勞をされておられますが、少しでも早い復興がかないますよう応援しお祈りいたします。

また、本年は7月の九州北部を中心とした豪雨災害、8月の前線により近畿地方の大雨による被害、9月の台風16号などによる沖縄から近畿地方にかけての大雨被害と暴風による高波、高潮被害が発生し、これらの洪水や土砂災害等により尊い人命と多くの資産が失われました。

これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された地域の皆様にお見舞い申し上げます。

そんな中にもかかわらず当連合会の、「通常総会」、「各地方の治水大会」、「治水事業促進全国大会」へ、大変多くの会員のご参加を頂きましたこと本当にありがとうございました。

33 また、財政が大変厳しい折りにもかかわらず、皆様から会費をお納め頂きましたこと、大変感謝申し上げます。当連合会の大事な各大会行事はしっかりと実行し、これからも経常経費は今まで以上の節約に努め、皆様からお預かりした貴重な会費を、感謝致しながら使用させていただきます。

来年こそ必ずよい年となりますよう祈願しております。

全国治水期成同盟会連合会事務局長 下川
zensuiren@k2.dion.ne.jp

